

令和6年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和6年3月14日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和6年3月14日 午後4時51分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	市民課長	
	副市長	早瀬 宏 範	健康づくり課長	小笠原 啓 介
	教育長	杉崎 士 郎	統括保健師	佐熊 朋 子
	行政経営部長	永江 松 吾	子育て未来課長	牧瀬 玲 子
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	福祉課長	山口 貴 行
	市民福祉部長	小池 和 彦	農業政策課長	
	産業振興部長	井上 章	茶業振興課長	
	建設部長	井上 元 昭	観光商工課長	小野原 博
	教育部長	山本 伸 也	建設課長兼 農林整備課長	馬場 敏 和
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	馬場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	
	財政課長		教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	野口 幸 子
	企画政策課長	松本 龍 伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	津山 光 朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	三根 伸 二	農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 八重美	

令和6年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年3月14日（木）

本会議第6日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸上栄大	1. 防災について 2. 予防接種について 3. 観光問題について
2	大串友則	1. 行政DXについて 2. 観光施策について
3	山口卓也	1. 防災・災害対策及び消防団の報酬について 2. 企画立案と事業遂行について
4	田中政司	1. 旧嬉野医療センター跡地について 2. 林道風早線について 3. 轟の滝周辺整備について 4. 茶業振興対策について
5	増田朝子	1. 防災について 2. 審議会と会議の公開について 3. 男性職員・男性教員（事務職員も含む）の育児休暇・育児休業について 4. 市民への情報発信について 5. 第3期嬉野市子ども・子育て支援事業計画について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

皆様おはようございます。議席番号6番、諸上栄大でございます。

傍聴席の皆様方におかれましてはお忙しい中に、また、早朝から足を運んでいただきまして、ありがとうございます。そして、テレビやインターネット配信で御覧の皆様方におかれましても、どうか最後までよろしく申し上げます。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

令和6年、新しい年を迎え、誰もが新年を祝っておられたときに発生しました能登半島地震、この地震で貴い多くの命が奪われました。お亡くなりになられた方々へ哀悼の意を表すとともに、被災された方々に対しましてもお見舞いを申し上げます。現在、復旧に向けた取組や活動を報道等で見聞きしますが、一日でも早い復旧と復興を願うばかりです。

それでは、今回の私の一般質問では、大きく3つの項目で質問をさせていただきます。

1点目は防災について、2点目に予防接種について、そして、最後に観光問題についてでございます。

まず、最初の質問の防災についての避難場所についてでございます。

避難場所、避難所については、自主避難所、指定避難所、福祉避難所等がありますが、その考え方と、連絡体制の取組に関してお伺いしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。

再質問、また、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

避難場所それぞれの考え方、そして、連絡体制の取組についてのお尋ねでございます。

自主避難所とは、災害時に市が発令する避難情報を待たずに、自主的に避難する方が身の危険を感じ、安全確保するために、早期にかつまた一時的に避難をする場所ということになっております。一時的な避難場所でございますので、そこで長期間滞在することは想定しておりません。

次に、指定避難所とは、災害の危険があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在をしていただき、また災害により家に戻れなくなった住民等に一時的に滞在していただくことを目的とした施設ということでありますので、市が指定した避難所というのが29か所ほどございます。

また、福祉避難所とは、一般の避難所での避難生活が困難な方、いわゆる要配慮者のための避難所ということで、市内には10か所を指定しているというところでございます。

なお、本部組織と指定避難所とは、これまで災害ネットを使用して情報共有伝達を行っているというところでありまして、また、そういった定時の連絡等々もしていただきながら、災害本部との連携を図っているというところでございます。

以上、諸上栄大議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど市長の答弁をいただきましたけれども、自主避難所というのは、指定避難所、福祉避難所に関しては理解しました。自主避難所に関しては市が発令をして、あるいは市民の方が災害になる可能性がある、あるいは危険、恐怖、そういったのを感じていち早く早期にできる避難所みたいな形で捉えていいか、もう一回その辺の確認をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、避難される方が自らの判断で行動されるという際に使っていただく避難所ということになります。

したがって、それは公共施設の場合もあれば、あるいは地区の公民館とか、そういったこともあり得るかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、そういった中で公共施設がある、あるいは地区の公民館もあるよというところで今、課長答弁いただいたんですけれども、地区の公民館の管理というのは、そもそもどちらの誰がされているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

地区の公民館の場合ですと、それぞれの地区の自治会のほうで公民館を所有されている場合は、公民館長なり置いて管理をしていただいているものということですので、公共施設ではないということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうなった場合に、要は災害、もちろん市のほうが避難指示、避難勧告等されると思うんですけども、それに基づいて市民は避難所へ行く、あるいは自主避難をする。そのもう一個前に、ちょっと雨のひどかごたっけん、家で生活するとの怖か。そいけん、公民館に行きたかとばってんというときにですよ、たまたま公民館が開いていなかった、そういった問題もあるかもしれない。そういったときに、逆に市が地区公民館を管理されている方に、事前にそういうリスクもあるので、そこを開けていただくような配慮をしていただけないだろうかというお話とか、そういった連絡とかはできるんですかね。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

市のほうから公民館を開けてくださいとお願いすることはまずなくて、そこはそれぞれの行政区の判断で、必要と思われたら開けられるというものでございます。ですので、市としては、公共施設の避難所をいち早く開設して、受け入れられるような広報をするという形になります。

ただし、大雨が長引いたりとか、明らかに大きな台風が来るという場合に、自主的に公民館を開設される場合もあるわけですけども、それはよほどのことで、自分が存じている限りでは、令和3年のあのとき以来は地区公民館を開設された例はないんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに災害、雨等がひどくなったときにいろんな警報を出されるんですけども、そのときに情報を見ても、先ほど課長答弁していただいたとおり、老人福祉センターとか、あとU-Spo（ユースポ）とか、そういったところを先に開けますので、必要な荷物を持って、避難される方は避難してくださいという情報を流していただくんですけども、どうしても山間部等々にお住まいの方は、やはりそこまで行く手段がないというようなところで、地区の公民館に避難されるケースが今までの中で多々あると私は思います。

そういった中でも、市長の選挙の公約のときにも掲げられていたかと思っておりますけれども、避難所空白地ゼロという文言があったと思っておりますけれども、そういう中で、市長も私がどう

という意味だろうかということをお尋ねしたところ、やはり高齢者の方や身寄りのない方は、普通の若い人の感覚でいけば車で10分ぐらいというところではあるけれども、そういう交通手段を持たない人にとっては遠い距離だろうと思っていると。避難所地域が歩いていけるところのない地域というのは早期に解消していく必要があるんじゃないかと思っている。公共施設を活用したり、また、自治公民館を活用するなどして、とにかく助け合って声かけ合って避難できるような小規模なところでも避難所を設けていかないといけないと思っているというような答弁をいただいたかと思いますが、そこは市長、その考え方でよろしいですかね。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

それは当然、今も考え方としては変わっていないというふうに思っております。

そういう中で、やはり自主的な自主避難所の開設をしていただくところというのは、課長は1回しかなかったということでもありますけれども、私が知る限りでは結構、地区公民館では自主的に開設されているというのは幾つかあると思います。

そういったところというのは、区長さんが自主防災組織とか、コミュニティーの避難訓練等々に積極的に参画をしていただいた中で、必要性を感じながら、早め早めに動いていただいている方がいらっしゃるのかなというふうに思っておりますので、そういった意識の醸成も含めてしていく。当然ハードの面とか、現実的にそういったところの施設がないというところもありますので、そういったハード、ソフトの両面で取り組んでいくべき課題だというふうな認識は今でも持っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに今、かなり自主防災組織とか地域での防災訓練とか、そういったのが執り行われております。

そういう中において、やはり市民の方が近くに避難できるような環境、いわゆる自主避難所、先ほど市長答弁ありましたように、今もう本当に区長さん方は積極的にそのリスクを感じて公民館を開けていただくんですけれども、そういうところで早く避難できるような意識の醸成、それともう一つ逆に、果たしてそれでうちは早く避難できる場所は確保できるんですけれども、その場所が果たして安全なのかというところの点検、確認というのも、防災組織あるいは地区の防災訓練等を通じて、やはり担当課が主導して、そういうところも踏まえて、システムづくりというのが必要じゃないかなと思うんですけど、その考え方についてど

うでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

そういった避難に対する意識ですとか、どこに避難すればいいとか、そういったところを含めて、今現在、自主防災組織あるいは行政区のほうで実施をさせていただいている防災訓練の中で、私どもが入ってお話をさせていただく中で、こちらはこういう地形でありますとか、警戒区域がこういうふうになっていますとか、そういったところを含めてお話をさせていただく中で、地域の防災力の向上ということに寄与できればと思っております。

それと、先ほど私が自主避難所の開設について承知していないと申しましたのは、総務・防災課のほうに連絡が来たのを承知していないということで記憶しておりますので、そういうふうにお答えをいたしました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね、自主避難所、各地区の公民館を自主避難所として開設したよという連絡も、逆に総務課に上げていただく必要性も私もあると思うんですよね。ということは、結局その地区に何人かの方が避難されている。そして、その方々が中長期になった場合の移送の手段、今度、指定避難所とかに来てもらう手段はどうされるのかというところの配慮、あるいはその想定とかも、ずっと連動して考えていく必要性があると私は思います。

というのが、令和3年災のときに、ある地区が自主避難所に避難されたんですけれども、県道が寸断されて孤立になってしまった。市道はあったものの、そこが物すごく狭い。そういったときに、その方々をどうやって対応するのかということも並行して、そのミッションというか、対応というか、そういったところも考える必要性があるので、やはりそういう自主避難所を開設したというのは、確実に連絡が取れる体制というのを磨き上げる必要性があると思うんですけれども、そこに関してはどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今現状、例えば、御連絡をいただければ、そういった対応はできようかと思っております。そうした場合に、例えば、必要な資材ですとか、それから物資の提供も、場合によっては可

能かと思しますので、そういった可能な限りの自主避難所との連絡というのは取るように努めたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

避難所の基本はあると思います。でもやはりどうしても課題として、遠いから行けない。あるいは、移動手段がないから行けない。じゃ、近くに自治公民館とかあります。じゃ、そこに避難したほうがいいんじゃないかというような議論があるのであれば、やはり今している状況にさらにブラッシュアップをかけて、やはり市長が掲げられている、おっしゃられているように、避難所空白地域ゼロを目指して、やはり今後議論を深めていく必要性はあると思いますので、そういった点に関しても地域の防災リーダーの方、あるいは各行政区の区長さんとは、そういったところをもう一回綿密に、もう行政区が公民館を開けてくださいと言えないのであれば、うちは開けたのでという情報だけはくださいとか、そういう細かいところからすり合わせを、今後また常時、日常のときにでもできる作業ではないかと思しますので、そういったところをしながら、災害のときに有効に活用できるようにするシステムづくりを考える必要があるかと私は思います。

最後に市長、答弁ください。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど自主避難所開設支度を私がどのようにして把握しているのかというと、後で話を聞くというパターンもありますし、防災無線を地区に向かって発信するときに、こちらのほうでも、総務・防災課のほうでも聞けるので、こちらでもされたんだと区民に向かって放送している内容を聞いて把握したということでありまして、いつか区長会か何かのときに、開設をしたんだけど、何かそういう公的な支援につなぐことができるのかというふうに聞かれたときは、ぜひ開設したときには御一報いただければそれはできると思いますというようなことを申し上げたんですけれども、それを今度、区長会がございますので、改めて全ての区長さんにそのような伝達をしたいというふうに思っております。

今、能登の地震の中でもそういったビニールハウス等々で避難をされていらっしゃる方もいらっしゃる、派遣した職員からお伺いしておりますので、そういったときでも連絡が取れる体制、具合が悪くなった人の救急搬送の体制等々も、もしかしたら指定避難所だけでカバーできない部分も出てくるかというふうに思いますので、しっかりと出水期前の4月の

区長会で周知をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そこは一応基本はあるんですけども、そういうふうな一番近いところに避難していただけるようなシステム、磨き上げというのを、さらに連絡を取っていただきながら磨いていただき、また、市民の方が安全・安心で生活できるようにしていただければ非常にうれしい限りです。

それで、2点目に移りますが、指定避難所等々で、長期間の避難が余儀なくされた場合、この前も、令和3年災のときもたしかそういうふうな事案が発生したかと思っておりますけれども、市は令和3年8月20日、嬉野市温泉旅館組合と協定を結ばれたという状況がありますけれども、その災害に際して長期避難を避難所に余儀なくされた場合に、旅館やホテルを活用した避難方法、これに取り組みられた経過と思っておりますけれども、この状況に関して、余り考えたくはないんですけども、今後、同じような事案が発生した場合も、そういう対応を図られるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、令和3年に嬉野温泉旅館組合との協定に基づきまして、この際には、長期に避難指示を発令した区域の市民の方を対象に、宿泊施設への避難を促したという経緯がございました。

なお、このときには、災害救助法の適用を受けておりまして、予算措置と、国庫補助という財源の裏づけがあって実現をしたというふうな経緯がございます。

なお、このときには自宅で生活するのが困難な方を対象としておりまして、そういう組合との様々な調整、財源とか予算措置、そういったものがあって実施をしたものでございまして、現状におきましては通年で予算措置をしているわけではございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

予算措置に関しては理解できます。

一番実情的な問題で考えているのが、昨今、旅館、ホテル、インバウンド等の盛り返しも

あって、かなり予約あるいは宿泊が多い状況、嬉野の観光にとっては本当に喜ばしいことだとは思いますが、その反面、災害が発生したとき、あるいはそれが長期になったとき、被災された方々を本当に受入れできるのか、そういった実情的な問題が私ちょっと危惧しているところなんですけれども、そういうところをもう少し詳しくお尋ねできるでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、やはり財源の問題もございますし、宿泊施設の状況というものもあります。これが夏じゃなくて、冬やったらとても受け入れていただくのは難しいと思いますし、ちょっと申し上げにくいんですが、単価も一定決められているところがありますので、そこは実際に出水期に避難指示を出して、それが宿泊施設になるというのはちょっと難しいのではないかと考えております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういった場合、協定は結んでいるんだけど、どうしても難しい事案も発生する可能性もあるというようなところは分かりますけれども、じゃ、もう一個進んで、もしそこが駄目だったら、ほかの方法という手だてというのは、何か今、考えられていることはあるでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今、公共施設及び福祉施設等で指定避難所、それから福祉避難所を指定しておりますので、そこをまず最大限に活用するというのを考えて、そこで状況によって、協定に基づく宿泊施設との調整というのがその後で入ってくるということで、まずは公共施設への受入れ、これが基本になると思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

まずは公共施設での受入れというところで対応するというところであるんですけれども、これはなかなか難しい問題だとは思いますが、その時と場合、災害はいつ起こるか分か

らないという状況もあって、逆に避難の状況というのも長期化するかどうか分からない。でも、逆に長期化した場合の対応というのは、私もこれはずっと考えたんですけど、何か提案できるアイデアはないかなと思って、ちょっと私の中で絞り出すことはできなかつたんですけども、これは本当に課題だと思います。ただ、旅館組合との協定を結んだというのは、私は大きな一歩だと思います。そこにまたいわゆる単価、あるいはそういった経費的なところもありますけれども、そういうところにおいては何かの機会を捉えながら、すみません、旅館組合さん、こういった状況でこういうリスクがあるんでというところはやはり随時周知しながら、そこまで意識を持っていただきながら、お互いが業務を遂行していく必要性が私はあるかと思っておりますけれども、そこはちょっとすみません、御提案することもできなかつたんですけども、その考え方を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この災害の形態によって、もしかしたら、もう既にお泊まりになられていらっしゃる方が帰宅困難者になるケースでいけば、その旅館はもういっぱいの状態ということになってしまうとなかなか対応が難しいとか、いろいろ場合分けをしながらしていかなきゃいけないわけでありまして、ただ、観光戦略の中には、そういった避難所としての活用というのを明記しておりまして、それは今後、観光戦略の浸透を図っていく中でも、こういったことも明記をしているので、宿泊事業者、また、そういった関係の方に対しても、いざというときの対応については、やはり私どもからもお願いすることは十分あり得るという認識を持っていただくように努力をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

災害を教訓に学ぶというスタンスも必要かなと思います。

今、能登のほうが、やはりそういった旅館、あるいはホテル等に避難、宿泊されている方もいると思うんですけども、あそこの地域は今から先、観光シーズンに入ると。やっぱりそういった問題で直面されているところもありますので、そういったときにどういう対応をされたかというのも一つ、当市でもヒントになるところがあるかと思っておりますので、ぜひそういう情報も取り入れながら、嬉野市としての避難、あるいはそういう対応、そういうところも今後検討していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

災害ボランティアに関してです。災害ボランティアの受入れと、避難行動要支援者についてお伺いしますが、まずはボランティアの受入れ体制については、具体的にどのような流れでどう行われているのかということをお尋ねします。

嬉野市は、災害ボランティア協定というのを結ばれていらっしゃると思いますが、その団体は今どこ結ばれているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

いわゆるボランティアセンターのほうからお答えをしたいと思いますけれども、ボランティアセンターの設置に関しましては、手続、場所や運営方法などに関して、嬉野市社会福祉協議会と令和2年10月に協定を結んでおります。

この協定の中におきましては、嬉野市、または嬉野市社会福祉協議会がセンターの設置が必要と判断したときには、災害収束後おおむね72時間以内を目安に、双方が協議した上でセンターを設置するということとしております。

そうした場合に、開設場所、公共施設を使ったりですとか、その災害状況に応じて、ボランティアセンターの設置場所ですとか、使用する資機材、そういったものに関して協力をしますよというふうな旨の協定内容となっております。

それから、先ほどの災害に関する協定ということで申しますと、今度ボランティアセンターが設置されない場合でも、例えば、本市におきましては令和3年8月の豪雨の際に、本市においても、災害ボランティアの受入れを実施いたしました。これは災害の協定に基づきまして、佐賀災害支援プラットフォームとの協定を結んでおりまして、この際には、いわゆるSPFという組織なんですけれども、そちらを通じて、日本レスキュー協会ですとか、そういった関係団体との協働で、嬉野市においては茶園ですとか生活道路、石垣や土砂撤去、あるいは心理的ケアですとか、そういった全国からの支援を受けたと。

それに加えて、市内でもボランティアに取り組む方たちの協力を得て、なおかつ、市内の関係団体の方が災害の支援に協力していただくというふうな実績がありました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

災害ボランティアの一番最初の答弁の中で、災害ボランティア、嬉野市社協とも協定を結んだというところで話されて、あと活動の内容の説明があったかと思えますけれども、災害が発生した、ボランティアが必要ですよというところは、恐らく協議でボランティアセン

ターを立ち上げますというような仕組みになりますよね。それでどこに立ち上げようかというところでもありますけれども、そういったよく災害に関しては訓練しますよね。どこで災害があって、どういうふうな状況で動くというのはされるんですけども、それと連動して、じゃ、このボランティアが必要になったときにどこにどうしようかというようなボランティアの、いわゆる災ボラまで踏まえた訓練、そこは取り組まれているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

ボランティアセンターを設置する手続とか、訓練ということでよろしゅうございますか。

（「まずそこからちょっと」と呼ぶ者あり）

まず、ボランティアセンターと申しますのが、社会福祉協議会が設置をされるものであります。私どもと協議をしながら、設置をしていただくことになれば、公共施設とか資材の支援をするというふうな協定内容となっております、実際にボランティアセンターを開設される際には、社会福祉協議会のほうから、県の社会福祉協議会のほうの支援ですとか、協力を得てセンターを運営されることとなります。

実際に、個人のボランティアに関しては、社会福祉協議会を通じてボランティア保険に入っていたりとか、そういったところになります。あそこは社会福祉協議会を開設するに当たってのノウハウというのは、よその被災地に社会福祉協議会の職員が行かれたりとかして、運営とか開設のノウハウというのは得られているものと思っております。実際にボランティアを受け入れるボランティアの活動に関しては、ちょっとこちらのほうで関知するところではないんですけども、様々な被災地にできたボランティアセンターのほうに登録をして、そこでそれぞれ参加をしていただいていると。その中には、嬉野市民の方も多数いらっしゃるかと伺っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

要は協議、内容、ボランティアセンターは、こういう災害が起きてボランティアセンターの設置が必要ですよということで、例えば、この災害があったけん、ボランティアセンターば立ち上げてじゃなかとですよ、恐らく。そういうことですか。それとも、こがん災害のあって、今実情、こがん災害のあって、ここで困っつけんが、社協さんボランティアセンターば立ち上げてもらうてよかですか、そいぎ、うち今から準備します。こういう方向で動きますというような流れの下、災害ボランティアセンターというのが立ち上がるとです

よね、恐らく。そういう認識でよかとですかね。そこは、ボランティアセンターは立ち上げてというのは、いわゆる行政側から言うんですか。それとも、そこは協議になるんですか、もう一回そこをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

そこは協定のある、なしにかかわらず、市と社会福祉協議会との協議というのは余地はあるというものでございます。実際にこれは私の私見ということになりますけれども、例えば、令和元年とか3年とかで、武雄市のほうで大きな浸水被害があった際、これは個人からの災害廃棄物が大量に発生したと。これを運搬するのにボランティアが必要であるとか、それから土砂撤去ですとか、そういったものにボランティアが必要な状況というのを、必要だと判断されたときに、ボランティアセンターの設置を決定されるということになります。

令和3年の嬉野市の場合は、長期的な避難者はいらっしゃいましたけれども、例えば、大量に災害廃棄物が発生したりとか、大量の人手を要するような事態にはなっていなかったというふうな判断で、ボランティアセンターの設置まではということではしていなかったというふうに記憶しています。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

要は何を言いたいかというのと、協定を結んで、そういう状況で、常に災害が起きたときにああしたい、こうしたいというのを議論するのはもちろんなんですけれども、やはり事前にできること、例えば、想定訓練として、こういった規模で、こういう状況やったら、このリスクのあるけんが、このリスクのときには社協さんちょっとお願いするかもしれんよとか、そういうところというのを、ボラセンの立ち上げをしていただくところと常に連携を取っていく必要があるかなと。

そういった中で、会議をしたりとかする方法もあるかと思えますけれども、要はそこにまずは取り組んでいく必要がある。そしたらどこに取り組む必要があるかなと僕は考えたときに、せっかく訓練というのをされるのであれば、幾らかそこを想定訓練をもう少し深めていって、そのときにボランティアセンターもちょっと入ってもらって、このリスクに対してどがん動くというところまで確認を取っていただく、それで社協に対しても、やはりそういう動きというのを改めてまたチェックしていただくというところまで私はする必要があるのかなと思えますので、ぜひともそういうふうな状況で、難しいと思えます、想定を組ん

だりとか。でもやはり有事の際に、そこはやはりスムーズに行くためにもやってほしいと思うんですけども、その考え方を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

ボランティアセンターの立ち上げ、運営でございますが、やはり災害において、被災者がどういったニーズがどのぐらいあるか、これによってボランティアセンターの立ち上げ、運営というのは決まっていると思います。そういった中で、本当に状況を把握するというのが一番になってきますので、それに対応するには社協のほういろんなところで研修を受けられておりますし、実際に被災地にも行かれていますので、そういったノウハウはお持ちではないかと思えます。

さらに、市との連携というのは大事になってきますので、どういう災害が起こっているのかということも社協にも知ってもらいたいということで、災害対策本部会議等が立ち上がったときは、社協のほうにも入っていただいて状況を把握していただく、そういった中でどういう被害状況が出ているのか、そういったところをつかんでもらって一緒に動いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

逆に、社協のほうはいろんな活動されて、そういうニーズを持っていらっしゃると思いますので、じゃ、そういうニーズの基にどういうふうな動き、どういうふうなリスクのときはどういうふうな動きをするのかということも綿密な会議のときにも情報を知っておく、行政側も知っておくということでもいいのかなと私は思いました。

それでは、2点目の避難行動要支援者の個別計画書の作成状況について伺います。

今、この個別計画書について作成されていると思えますけれども、現状をまずお尋ねしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

個別計画、避難計画の作成状況につきましては、令和5年12月末現在において、対象者数

が1,122名に対して、同意者713名、計画作成者653名、同意者に対する作成率としては92%となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

数的にお聞きしたんですけれども、これは毎回聞いているかと思うんですけれども、1回作成して終わりなんですか。それとも見直し、更新等はどのようにされているんですか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

一応年1回程度更新、見直しをするようにはしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

更新、見直しを1年に1回程度するということに関しては、誰が見直しをするんですか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

こちらのほうで介護の状態とかについては確認をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

福祉課でされるとですかね。そのときに、例えば、作成していただいた今、包括とかケアマネジャーとか、そういう方の関与というのはなかとですか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

関わっていらっしゃる居宅とかも、そこら辺は確認のほうはしていただいています。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに個別計画書は大事です。でも計画書って、この個別計画書ってやっぱり変わっていく可能性ってずっとあつとですよ。家にお住まいの方が、例えば、施設に行きんしゃつたと。端的な話、そういうケース、あるいはお一人暮らしの方が計画を立てとつた方が福祉サービスを利用されるようになりましてというケースとか、だから、そういうケースによって、確かに1年ぐらいで見直す必要性は私もあるかなと思うんですけども、そこを確実にしていかないと、非常にこの計画書というのは僕は死んでしまう計画書になってしまう、そのリスクが高いと思いますので、やはりそこをぜひともお願いしたい。

それと、地域包括、あるいはケアマネジャーの方々、新規に立てる方もおんしゃつとですよ、要は。そうした場合に、自分が立てた要介護の方々のプランというのは絶対把握されます、介護保険上。でも、この災害の個別計画書、これを立てた方に関しても、ある程度ケアマネジャーが、あるいは包括支援センターが把握しておくというところも必要かと思いますが、そこの考え方はどう思われますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

議員おっしゃるとおりと思います。

それと、先ほど在宅の方が施設に入った場合のことをおっしゃいましたけれども、その場合も、その状況が変われば、それで個別計画書の変更ということで、施設に入った場合も提供をいただいて、その変更もしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういったケース、個別計画書の変更になると思いますけれども、そこを確実に、恐らく現場の支援専門員とか、ワーカーさん方は把握されていると思いますけれども、再度そこを確認して、福祉課のほうからも既に更新時期とかあれば、そこはもうぜひとも把握をお願いしたいということと、今度は逆にちょっと難しくなっていくんですけど、立てた個別計画書の管理、あるいは名簿、これに関しては福祉課が今管理されていらっしゃるよ。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

名簿の管理については、うちのほうでシステム上と紙のほうで保管をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

名簿あるいは計画書の情報の開示、例えば、この地区にはどのくらいの方が計画書ば立てとんしゃっかという、そういう方がいらっしゃるといふのを知りたい、知らせる、情報の開示、そこはどこがしよんしゃっですか。例えば、どこまで情報の開示ができるのかですよ。例えば、警察とかあるかと思えますけれども、そういったところは何か福祉課で決められていますか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

情報開示といえますか、避難行動の要支援者の名簿及び個別計画書は、避難支援等関係者に対して配布をしております。情報開示といえますか、個別計画書に際し、避難支援等関係者に対し、情報共有する旨の同意を取って、その方の分については、避難支援等関係者に毎年4月か5月に名簿を提供しているところです。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

避難支援者等関係者ってどなたですか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

地域防災計画の中で定めております避難支援等関係者については、消防機関、佐賀県警察、嬉野市民生委員・児童委員、嬉野市社会福祉協議会、行政区、また地域コミュニティー等の自主防災組織、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターというところが避難支援等関係者と定められております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ここにありましたね、地域包括、居宅介護支援事業所。じゃ、安心しました。

消防機関、この消防機関というのはどこまでの消防機関を指すのか、そこを担当課はどちらですかね。ちょっとお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

ここについては、近隣というか、管轄の消防機関になりますので、嬉野消防署でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ここに消防団というのは入らないんですかね。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

すみません、ちょっと今確認できませんので、後でお答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私がここでお伝えしたかったのは、そこにもし入っていなかったら、消防団もできれば入れていただくべきじゃないだろうかとは思いますが。

団員全員じゃなくても構いません。せめて幹部、分団長、副分団長ぐらいのポストまでは、その地域にどれくらいの方がいらっしゃるというのは知っておく必要があるということと、もう一つは、その今、地域防災組織等には必ず消防団が入ってきますので、そういう中においても、やはり避難行動要支援者がある程度いらっしゃるというのは把握すべきだと思いますし、そういった場合に、また地区の行政区長さん、あるいは民生委員さん等々とも、またそこに対してのその方々の対応に関しての議論というのも、各地域地域でできてい

くんじゃないかなと思いますので、そういうふうな消防団の部類ももしなければ考えていただく、その必要性は私はあるかと思えますけれども、その御答弁を市長どのお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり多くの方の、そういったものが非常時においては、困っていらっしゃる方にタッチするということは原則として大事だというふうに思っておりますので、幅広くこういった情報が、個人情報との兼ね合いもありますけれども、やはり命に代えられるものはないという考え方の下で、そうした方向で再度いろんな形で検討していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ここはもう一つ突っ込んだ検討をしていただければ非常にうれしいところです。

それでは、防災について最後の質問になりますけれども、ちょっと大きく私、質問の事項に防災についてというところで挙げていますけれども、防災の危機管理監のポストが今、不在じゃないかなとは思いますが、その辺、今後の考え方はどのようにお考えなのかを最後にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

すみません。防災監でしたね。防災監が不在じゃないかなとは思っているんですけども、今後の対応に関してお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

防災監につきましては、陸上自衛隊の幹部職員として退官した後に来ていただいていた方が、嬉野市の令和3年の対応も含めて、いろんな今の災害DXとか、いろんな礎をつくっていただいた、今の防災体制の構築にも貢献をいただいたということでございます。

でありますので、私どもといたしましては、速やかに後任の方を充てたいというふうに思っております。災害派遣とかの経験のある自衛官、もしくは警察、消防様々、いろんな形で専門的な人材が望ましいというふうに考えておりますので、自衛隊だけではなくて、そういった先ほど言いました警察、消防も含めたところで幅広く人材を求めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

次の質問に移らせてください。予防接種に関してです。

まず、通告書に沿ってですけれども、嬉野市において取り組まれている定期予防接種と任意予防接種、それぞれの目的を伺います。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えします。

予防接種の目的は、予防接種を受けることで、疾病にかかりにくくすることや、重症化を防ぐ効果があります。あわせて、感染の蔓延を防ぐために実施しております。

定期の予防接種は、その効果と安全性、必要性を国が認めたもので、市町村長が主体となって行うもので、任意の予防接種は個人の判断で行うものとなります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

2番目の質問に移っていくんですけれども、最近、よくCM等で、带状疱疹ワクチンの予防接種がありますというCMをよく見聞きしますが、そもそも带状疱疹が何なのか、どのような病気なのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えします。

帯状疱疹とは、水痘帯状疱疹ウイルス、つまり、水ぼうそうウイルスを原因にして発症する病気です。

初期段階には皮膚がぴりぴりとするような痛みを感じ、時間の経過とともに、赤みや水疱形成などの皮膚症状が現れます。水疱が広い範囲に広がって、神経障がいや、麻痺などを起こし、治った後も痛みが長期にわたることがあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、先ほどおっしゃられた内容で水ぼうそうのウイルスがあって、それがいたずらして帯状疱疹という症状になるという解釈、ざっくりした解釈でよろしいのかどうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えします。

おおよそ間違いはないと思います。皆さんの以前小さい頃に水ぼうそうウイルスに感染をして、そのウイルスが体の中に残って、年齢とともに免疫が低下したときにこれが出てくるという症状になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、先ほどぴりぴりした傷みとかいうことでおっしゃられましたが、ひどくなった場合、合併症や後遺症、そういったのはないのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

一部の方に合併症、神経に沿って痛みとか、ひどい方にとっては麻痺とかが起こることがあります。

ただ、これは治療の初期症状のときに、治療が遅れた方が主に出てくるようでして、また、年齢とともに、70代、80代、後半の方に多く出ているように思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

70代、80代という状況の多くにということですが、大体どれくらい、ざっくりした統計でいけば、3人に1人ぐらいということで見聞きますが、80代に3人に1人ぐらいの発症のリスクが高いということで捉えていいものかどうかお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

80代というよりも、80歳までに3人に1人がかかっているという統計の数が出ております。以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ちなみに、嬉野市でどれくらいの方がかかれるかということは、データとしてありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

嬉野市で私たちが把握できるのは、国保の加入の方と、あと75歳以上の後期高齢の方ですね。

調査をしましたところ、令和4年度に带状疱疹のレセプトで204人の方、そして、令和5年度の11月までに144人の方が治療を行っているという結果が出ております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

やはり100人、200人ぐらいな人数が、その方々が带状疱疹に罹患されて治療されたと。先ほど統括保健師のほうからもありましたけれども、合併症、後遺症もあると。

また、私も見聞きした方等々からお話を聞くと、どうしても治ったばってんが、痛みが続くから、どうしても痛み止めを飲まないかと。あるいは痛み止めがきかなくなったから、ブロック注射までせないかとというような状況で、かなり痛みの解消、後遺症の解消までに時間を要したというようなお話も聞きますし、よく首から上の带状疱疹にかかった場合は、

かなりひどかよという話を聞くんですけれども、本当にそういう——本当にというか、やっぱりひどい状況になるとですか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

ひどい状況というか、どこまでがひどいのかという判断がちょっと難しいところですが、首から上のときは顔面神経のほうに帯状疱疹が悪さしますので、やっぱり視力のほうに影響があったりして、日常生活に影響があるというのは確実というか、なりやすいようです。ですから、早めに気づいて治療をすることが一番かなと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういう状況、そういう状態になるのを防ぐために、帯状疱疹ワクチンというのがあるかとは思いますが、帯状疱疹ワクチンに関しては今、全国的にどれくらいの取組というのがあるか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

12月現在の状況ですが、全国で約300の自治体が助成、補助をしているということです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かにそうですね、私も若干調べさせていただいたところ、それぐらいの数でした。314、315前後だと思いますが、助成をされているということでお聞きしました。

ちなみに、県内で取り組まれているところは御存じでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

県内では、太良町が昨年の10月から実施されています。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

太良町が令和5年の10月から、今年度の10月から取り組まれているという状況ですけれども、これを予防するためにはどのような手段がありますか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

带状疱疹になるのを予防するという事ですね。ふだんの健康づくりが一番大切かと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かにふだんの健康づくりも一つだと思いますが、なぜワクチンがありますというような周知があるかどうか。私はこのワクチンを打つことによって、健康づくりはもちろんベースにあると思います。それプラス、ワクチンを打って、そういう合併症、痛い状況、あるいは带状疱疹を予防する、そういう状況を予防するためのワクチンを打って、それで予防する方法、手段があると思います。そういう効果等々も認められた上で、他市町においても取り組まれている、佐賀県内においては太良町が一番早く取り組まれておりますけれども、この点に関して言えば、ワクチン接種の費用に関してはどれくらいかかるのかお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

ワクチンは、大きく分けて生ワクチンと不活化ワクチンと2種類のワクチンがあります。

生ワクチンは1回の接種で大体8,000円から1万5,000円ぐらい、そして、不活化ワクチンになりますと、2か月の間隔を置いて2回接種しますので、1回大体1万5,000円から2万5,000円ぐらいで、合計3万円から5万円かかると言われています。また、今のところ定期接種ではありませんので、あくまでも料金は各医療機関が示す金額となります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

取組市町によっても任意予防接種として取り組まれて、助成されているところは2分の1等々で助成をされていらっしゃるという状況ですけど、やはり先ほど統括保健師から説明のあったように、ワクチンの予防でどうしても高額、あるいは不活化を打てば、マックスでも5万円ぐらい、医療機関によってはということである状況ですが、そういう中で、実際太良

町も進められている状況、今後も恐らく県内に取組というのはあるかと思えますけれども、その辺の情報等は統括保健師何かありますか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

今現在、太良町で実施しております。そして、今予定ですけれども、県内であと2町が令和6年度から検討しているというところで伺っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

令和6年度から検討されている状況で、2町、2か所のところが検討されるという状況なんですけれども、そこで、3番目に書いているんですけれども、こういう状況を任意の予防接種で対応できるという方向性であれば嬉野市も取り組んで、さらにどうしても高額的な経費がかかるという状況もあるので、助成制度を考えていただけないかということでお伺いしますが、その辺の考え方をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

助成の件ですけれども、この件についてはまだ国も検討し、もう少し調査を深める必要があるのではないかとこのところで回答しております。

ワクチン審議会というのがありまして、今ワクチンが先ほど説明したように2種類のワクチン、生ワクチンと不活化ワクチンというのがあるんですが、生ワクチンについては確かに効果はあるだろうと。ただ、効果の持続期間が10年で大分落ちるんですね。そこがちょっと問題かなというところと、不活化ワクチンに対しては、今のところ国の正式な研究がまだなされていないので、出されているのはあくまでも会社とかがしたような個人的な資料になってきますので、この不活化ワクチンの国の研究所の研究の後に、またそこら辺を精査して検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

国の状況を見ますと、先ほど統括保健師おっしゃられたように検討中でありましてけれども、国は国として、定期予防接種としての検討も踏まえてされている状況だとは思いますが

も、他市町の取組を見たら任意でされていらっしゃると思います。今のところ任意の状況で取り組まれている状況であるならば、やはり嬉野市としても取り組んでいく余地はあるのかなと私は思っていますけれども、その辺、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

そこがやっぱり、任意でも助成をするとすると市にも責任が発生してきます。ですから、そのところは慎重に検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この件に関しては、前も同僚議員のほうから質問があったかとは思いますが、そこで最後に市長の答弁の中で、先進的な自治体、そういう実際の需要、そういうところも踏まえて勉強させていただきながら、この制度の補助制度についても検討をしていきたいというような答弁がありました。

先ほどまた統括保健師のほうもまた検討していきたい。今までこれは具体的な検討をされたのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

市長も交えてこの補助をするのかしないのかということでは検討はさせていただきました。

ただ、まだ今、コマーシャルがたくさん出ておりますが、コマーシャルではなくて、国の見解を得てからというところで、以前の議員のお答えと一緒にような回答にはなってしまうんですが、そこら辺は慎重にさせていただきたいと思います。

以前、子宮頸がんのワクチンを嬉野市が特別に補助を出した経過もございます。結局、嬉野市では特に問題はなかったんですが、全国的に広がったときにいろいろ問題が発生しました。ですから、やっぱりそのところは慎重にならざるを得ないかなと思っております。

よその町がしているからということではなくて、私たちがきちんとそこら辺を検討した上で、しっかりとした結果に基づいて助成を考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かにおっしゃる内容も分かりますけれども、実際取り組まれている市町もありますので、そういう状況のリスクとか、先ほどおっしゃられた課題、そういったところに対してどのように取り組まれているのかということも踏まえた検討を今後は期待して、この带状疱疹ワクチンの任意予防接種に向けた取組が実現できることを私は願うところであります。どうしてもなかなか難しいところではありますけれども、現状としては、県内で取り組まれている、あるいは取組を検討されている。もう恐らく進められるんじゃないかなと思いますけれども、そういうところが一番いろんな課題等もあるかとは思いますが、そういったところも踏まえながら、自分の市だけの視野じゃなくて、取り組まれている状況、環境、課題、そこを踏まえて検討する余地があるのかなと思いますので、ぜひそこはお願いしたいと思います。最後に答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

課題を踏まえて検討していきたいと思っておりますし、実際するとなってくると、市内の医療機関の先生方の御意見も大切ですので、先生方とも話し合いをしながら検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

最後の質問に移ります。観光問題についてお尋ねします。

令和6年2月15日から令和6年3月17日までシーボルトの湯の工事に伴う男女別の入浴時間についてというお知らせを見ました。そのことに関してお尋ねをします。

なぜこの工事期間になったのか。また、男女別の入浴の時間の設定になったのか、あるいは家族風呂などの時間制限等はなかったのか、そこをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

工事期間の設定及び工事期間中の運営に当たっては、現場を運営しております指定管理者と協議し、利用者の方が入浴できない日がないようにと考えまして、男女それぞれの大浴場を1か所ずつ工事することにより、工事をしていない大浴場を使用して、男女で時間帯を分けることで、1日のうちいずれの時間帯かで利用できるようにということで設定しているも

のでございます。

また、家族風呂、貸切り湯については、利用時間帯の制限はございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

時間分けした内容は分かったんですけど、要は大本のところの何で2月なのか、いっぱいいろんな声をお聞きしまして、一番寒いときにという話がまずありまして、もう少しちなみに夏ぐらいやったらシャワーでも対応できたとこれねとか、そういうふうな状況でお話を聞くんですけど、なぜこの2月から3月になったのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

本工事に当たりましては、まず設計委託をしております。設計委託の入札を5月にいたしまして、完了が7月末でございました。その後、工事の入札を経て、9月から工事をしたいということで計画をしておりましたけれども、その時期から観光シーズンに入りますし、繁忙期になるということで、年明けの2月から春休み前までに終わらせるということで、この時期を設定したところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。本当は9月からもできたんだよという状況ではあつとですよ。ただ、観光客等々の繁忙期になることも踏まえた上での苦渋の決断をされたということで理解しております。

今回、このようなことで対応された状況なんですけれども、やはりどうしても対応は対応としてせにやならんと。工事はもちろん、利用者に対しての対応、配慮というのはせにやいかんというような状況で、そこは分かります。分かりますが、どうしても今までの、特に年間パスポートを購入されているお客様に関しては、今まで自分の生活スタイルがあって、今までの入浴時間に自由に入られた状況で対応していただいたのが、急遽、工事の兼ね合いについて時間割になった。そういう状況で、どうしてもそこがなかなかもう少し配慮していただくような考え方ができなかつたんじゃないかというようなお声も聞くところであります。

そういうところを配慮というところの観点からいけば、例えば、シーボルトの公衆浴場が、

そういった中で使えなくなったということであるならば、年パスを持っている方に関しては、仮にほかの入浴できるところ、例えば、60歳以上の方であれば老人福祉センターの活用も可能かと考えられますし、それ以下の方であれば、旅館組合等の温泉を活用して、その期間だけお願いするというようなところもあるかと思いますが、そういった考え方というのはどうだったのかなとお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回は、男女、時間帯での制限はございますけれども、巡浴はできますので、そのような対応は考えておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かにそういうふうと考えておりませんというようなことである状況ではありますが、利用者側からすると、ちょっと表現が不適切かもしれませんが、男性が入った後に入らなければんやという御意向もあれば、ほかのところも開いとっぎ使わせてもらわれんやっだろうかという声も上がったしですよ。逆に私が聞いた情報ですけれども、この期間前ぐらいがどこかのホテル、旅館のお風呂がちょっと故障か何かして、そのお客さんもシーボルトのほうに入浴されていたということ、お話もちょっと聞きました。これはもう私が取っていないのであれなんですけれども、そういう状況で、事前にそういう工事計画、あるいはその利用計画等も立てられるとは思うんですけれども、利用者が利用していただいている側の配慮というところを今後は踏まえて考えていく必要性も私はあるのかなとは思っています。

ちなみに、老人福祉センターは何時まで開いていますか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

老人福祉センターについては、利用者の利用時間は9時から16時までとなっておりますが、結局、その後の風呂の掃除とかがありますので、入浴時間のほうは9時半から15時半ということで運営をしてもらっています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

利用時間というのがあるそうですね。私は条例で開館時間が5時までと書いていたので、5時まで利用できると思っているんですけど、そこは違うんですかね。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

うちのほうでその指定管理をお願いするのが、施設としての管理をお願いしているのが5時までになりますので、そこまでおられて、その後のいろいろ管理のほうもありますので、実際の利用できる方についてはその前の時間で設定をさせていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

そういう状況というのは、常時の状況ではあるかと思うんですけども、仮にそのシーボルトの湯の利用客としては、嬉野の温泉を楽しみにされていらっしゃる、あるいは温泉資源を享受されていらっしゃるということで、やはり大事だとは思いますが、その計画、設計とか、そういったのも、やはりこれからもそういった使えない状況というのが事前に分かるのであれば、その利用者に対してもある程度の選択肢といいますか、そういうところ、例えば、うちがこれだけ時間制限ばすっけんが、よそに行けますよ。そいぎ、近くの温泉が近くの旅館の温泉やっぎんた、いつでもよかよと言うてくれよんしゃっ。でもこの期間だけですよ、年パスの購入者だけですよという配慮、そういうふうなところを考えていただければ、市民としてももっと使い勝手というか、そういう対応にありがたく御利用できるという状況でもありますし、また、受け入れる温泉の事業所、例えば、福祉センター、あるいはほかの旅館も、幾らかはそこで収益が上がっていくとじゃなかかなとは思っていますので、そういう観点からも、そこを再度組み込んで、今後取り組んでいていただきたいなと思うところでもありますけれども、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、今回も利用者目線に立ちまして、入浴できない日がないようにということで考えて実施したものでございます。

工事が順調に進み、予定どおり来週からは男女両方の大浴場で使用ができる見込みでござ

いますので、御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

理解しました。

ただ、入浴できるところを、その課だけで考えずに、例えばここが故障になったら、ほかの社会資源が使えるねというような視点を持って今後取り組んでいただきたい。そこを再度お願いして、私の一般質問は終わらせていただきます。

最後になりますが、今年度で退職される職員の方等もいらっしゃると思いますが、今まで大変お世話になりましたし、また、次の来期の6月議会では新たな顔ぶれとか、また課長等の異動がありますので、ぜひともよろしくお願いたすところでございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時5分まで休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

一般質問の前に、先ほど諸上栄大議員への答弁の追加があります。申出がありましたので、これを許可いたします。

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

先ほど諸上議員の答弁の中で、子宮頸がんワクチンが副作用のために中止になったというような私の言い方がありましたが、検証の結果、問題はないということで、令和4年4月から積極的勧奨となって接種が再開されております。

そして、受け損なった方たちへもキャッチアップということで、本当の対象者は小学校6年生から高校生なんですけど、20代の女性の方まで対象を広げて、キャッチアップということで再度対象になっておりますので、すみません、私の言い方がちょっと不足しておりましたので、追加して説明させていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

よろしいですか。

それでは、休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号2番、大串友則議員の発言を許可いたします。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

皆様こんにちは。議席番号2番、大串友則です。

傍聴席または映像配信等で御覧になられている皆様におかれましても、御視聴または傍聴ありがとうございます。どうか最後までよろしく願いいたします。

本年発生した能登半島地震の被害に遭われた方々に心からお悔やみ申し上げます。このような困難なときに、被災された皆様とその御家族に寄り添い、一日も早い復興を願っております。どうか安全と平安が早く取り戻せるように心からお祈り申し上げます。

さて、令和5年度においては、一般質問で全4回のうち、私の体調管理不足もあり、2回しか質問する機会がありませんでした。本年は気持ちを新たに、昨年の分も市民の声を届けるべく、精いっぱい取り組む所存であります。どうかよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問してまいりたいと思います。

今回は、大きく分けて2つの項目で質問をいたします。

1点目は行政DXについて、2点目は観光施策についてです。

まず1点目の質問の、当市では公共施設を利用するに当たり、現在の予約方法と利用料金の支払い方法をお伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。

再質問、ほかの質問については、質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、お答えをしたいと思います。

公共施設の利用に当たり、予約方法と料金の支払いということでございますけれども、嬉野市内の公共施設はたくさんありますので、施設によって大分異なるところはありますけれども、多くの施設ではまず電話で市の所管課、もしくは指定管理の施設であれば指定管理者へ空き状況を確認していただいて、そして、利用について意思を示していただいて御予約をいただいて、利用当日までに窓口にて利用申請を行っていただいているということであります。利用申請書については、郵送、ファクスでも受付可能な施設もありますので、その旨は予約時に案内をしております。

利用料金は、直営の施設の場合はあらかじめ納付書を発行して納付していただくことが原則で、指定管理者の場合は事務所で支払うなどの方法により納付をしております。

利用料金の支払い方法については、窓口での現金払いもしくは指定口座への振込払いとい

うことになっております。

この予約に関しましては、オンラインによる予約であったりとか、またキャッシュレスによる料金の支払い等も、ただいま関係課また事業者等も交えて協議を行っております。

市民の利便性の向上、また業務効率化、そういったところも踏まえて、キャッシュレスまたオンライン予約の導入についても、もう既に検討を始めているというところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、今、市長の答弁の中で2つ目のところまで進められたので、2つ目のところも一緒に質問をしていきたいと思っております。

現在、もう検討中とのことですが、検討するに当たりどのような、今の現段階でオンライン予約だったり、キャッシュレスの方法であったり進められているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど市長から答弁がありましたとおり、今、公共施設の予約につきましては関係課、あとは関係業者と協議を行っているところです。今、4回ほど協議を行っているところでございます。

この予約につきましては、どのような形態を取るのかということで、導入する業者とか方法によって導入の経費等違ってきますけど、やはりパソコンとかスマートフォン、タブレットからの利用申込み、事前申込みとかになるかと思っておりますけど、キャッシュレス決済ですね、先ほど提案がっております。そこも含めて今協議を行っているところでございまして、使うに当たってはまず利用者情報の登録をする必要がございます。個人または団体いずれかで登録をしていただいて、予約をする際にログインIDとパスワードを入力して利用という形ですね。利用したい施設の空き状況の確認、それと空き状況が示されたカレンダー、そこから予約を行うような形で、今協議と申しますか、構築に向けて協議を行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、協議をされているとのことですがけれども、例えば、今はもうこれは施設によって予約するところ、予約する場所って様々多分違うと思うんですがけれども、これはオンライン予約

を可能にすることによって、全ての施設を一元化できるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

対象施設につきましては、スポーツ施設であったり、文化施設、またキャンプ場とかそういった、現時点では全ての公共施設を対象としたいということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

全ての施設を対象にしていくということで、そうなった場合は市民の方の利便性が物すごく向上すると思うので、いち早く導入をしていただきたい。

それと、やはりキャッシュレス決済だったり、オンライン決済だったりも、いろいろ条件があるかと思えますけれども、そこもぜひセットにさせていただくことと、やっぱりそこを使えない方も多分いらっしゃると思うので、そこと同時に、現地でも支払いができたりしてもらえたらいいかなと思います。

あとそれと同時に、オンライン予約をすることによって、利用者情報などのシステムの情報を電子化したりして、施設側の利用者のデータを取るのにも物すごい便利になるかなと思っていますけれども、利用者データまで取って、何かデータの分析をするなどすることまで考えられているかどうかお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

施設の使用状況というか、回数とか、そういったものは当然こういったシステムを組めば数とかは出てくるものだと認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

もう既にいろいろと協議等、検討もされているということなので、次の質問に進めさせていただきます。

3番目と4番目の質問を一緒にしたいと思いますが、まず3番目の、現在当市では

インフラ関係や公共施設において、危険箇所がもし見つかった場合、市民の方とか関係者が
見つけた場合の通報は、今現在どのような形で行われているでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これは業務時間内の通報でありましたら、指定管理施設、指定管理者を含めてその施設の
管理所管課、あるいはその団体に電話で通報されるケースがほとんどであると思っております。

休日や時間外でしたら、事務所の職員が不在の場合、多くは電話により塩田庁舎または嬉
野庁舎の宿直室への通報が多いかと思っております。まれにメールでの通報もあっているよ
うでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、通報が今現在あった場合、危険箇所があった通報のところの現地の確認だつた
り、通報をされた方へ今後どのように対処をしていくかとかの連絡等は今現在どのようにさ
れているでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

これは各課それぞれかとは思いますが、原則といたしましては、通報がありました
ら、職員が現地確認を行い、通報者の方との連絡先の交換ですとか、そういった形で対応し
ているものと思っております。

時間外の場合ですと、先ほど申しましたように宿直室で電話で受けるケースというのが多
うございますので、その後、宿直室から担当職員や、あるいは道路管理者、そういったとこ
ろへの受託業者へ連絡が行く体制を取っております、緊急度に応じて対応しております。
休日でも対応するケースもあっているようでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、今現段階でその通報システムを、それこそ4番目の質問に挙げているように、

危険箇所などの通報に係る市民の手間の削減であったり、職員が通報内容の整理等の作業の手間を省くために、何かしら通報システムの導入の検討とかがあっているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

いわゆるLINEによる通報システムの導入につきましては、昨年9月議会でこれは梶原議員から、これは公共物の損傷等に係る通報システムの導入ができないかといった同趣旨の質問がございまして、そのときは総務・防災課が今後研究してまいりたい旨の答弁があったと承知をしております。

本市においては、現在、防災アプリの構築について、総務・防災課とか関連業者と協議を行っているところでございますが、防災アプリの機能の1つに市民からの投稿機能というのがございます。そういった機能の活用なども含めて、今後そういった市民からの投稿ができるようなことができないか研究をしてまいりたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私がなぜこのシステムを導入したほうがいいんじゃないかと思う理由が、例えば、人それぞれ身長が高かったり低かったりとか、身体的な特徴があったりして、目線がいろいろ違ったりするわけで、昨年も駅前の「うれしの まるく」の交流センターのところで事故等ありましたけれども、ああいうのも、人によって危ないと感じる人もいれば、感じない人も、多分感じない人とか様々いるかと思うんですけれども、ここはある人から見たら危なく感じるけど、ある人から見たらもう全然危なくない。見る人によって感じ方ってそれぞれ違うと思うので、やっぱりそこを簡単に、ここは危なくないですかというのを通報できるシステムがあれば、そこを1回1回現地を見に行かずに、それこそそこで写真を撮ってもらって、危なくないですかと写真を送ってもらったら、写真でまず一見判断ができて、その後、本当に危ないというのであれば現地で確認をして、何かしら対策をするのか、ここは危険なので注意してくださいねと注意喚起をするだけでも事故の低減につながるのではないかなと考えますけれども、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、そういった写真を投稿してもらおうとか、そういった機能があれば、本当にいち早く対応も可能となりますので、そういったことができるように、先ほどと重複する答弁になりますけど、研究をしてまいりたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

もう研究をしていってくれるとのことですので、ぜひ市民の方、それとあと観光に来られた方の安心・安全を守るために、ぜひ導入のほうを検討して、早く進めてもらいたいと思います。

それでは、5番目の質問ですね。今後、教育分野でもデジタル技術を活用していかれると思いますけれども、今現在で何か計画があるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

デジタルについての活用の計画ということでございますので、現在、デジタル計画書をつくっているというわけではありませんけれども、本年度、ある一部の中学校で学習状況調査をいたしました。その際に学力テストの一部をオンラインシステムを使って行いました。

そういったことで、今、端末を1人1台持っておりますので、子どもたちに合わせて、今後検討する必要があるのではないかと考えております。

さらに、事務職員も含めてですけれども、教職員の事務作業の効率化、あるいは負担軽減、そういったものから考えると、やはり取り組んでいかなくちゃならないものと考えておりますので、今後前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

現在、当市でも取り組まれているオンライン教育、オンライン英会話教育なども、こういうDX化に当てはまっていくのではないかなと考えますけれども、今後、デジタル教材、教科書をデジタル化することによって、子どもたちが背中からランドセルの軽量化を図ったり、家庭での学習のデータ分析、デジタル化することによって、個々の子どもたちの学習の進捗状況であったり、理解度をそれこそAIに分析させたり、子どもが誰一人取り残すことができない教育が可能になるのではないかなと勝手に想像をしているところなんですけれ

ども、そういうところまでDX化をするのが、今現在で可能なのかなのかお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

実は昨年12月の雪が降った日、それから今年1月に雪が降った日に、大野原小中学校と吉田小中学校でオンライン授業を全て実施をいたしました。学校の先生方は、出勤をしないで自宅から授業をすると。子どもたちも自宅ですると。その際に、前の日にタブレット端末を持ち帰るよというふうなことで、有事を想定しての実験をいたしております。

先生方にとっては非常によかったと。例えば、大野原小中学校でありますと雪が積んでおりますので、いつもの出勤よりも何十分、あるいは1時間以上早う出らんばいかんと。そういう心配がなくて非常によかったと高評価でしたので、そういったことも含めて、今後、有事のことを想定して、例えば、塩田のほうになりますと水害対策あたりが考えられますので、まずもって有事を想定した、塩田を中心とする分野で計画はしていきたいと思っております。

ただ、どうしてもAI、人工知能あたりを使うと、いろんな部分で障害も出てまいりますので、そこら辺の危機管理もしっかりしながらしていかないと非常に難しい問題も出てくるかと思っておりますので、慎重に検討しながら、前向きに検討はしたいというふうに思っております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、それこそ教育長が言われたように、本当にAIに頼りっきりのあれになってしまったら、それこそ危険もいろいろあるかと思っております。それこそ、今まだ導入事例というのがそんなに数は多くないと思うので、今後、適切なプランニングであったり、導入の検討に向けては確実にやっていくことが重要かなと思っておりますけれども、やっぱり教育面において、子どもたちが誰一人取り残されることがない教育を嬉野市として実現をしていければ、佐賀県のみならず、全国でも教育を受ける、教育において注目を受けるまちとして、今後、移住・定住とか、そういうコンテンツの一つにもなっていくのかなと思われたいと思っておりますので、ぜひ今後、教育分野においても様々、いろいろな弊害があるかと思っておりますけれども、一歩ずつ確実に進んでいってほしいなと思っております。

それで最後に、市長に今の嬉野市のデジタル改革の今後の展望等、市長の中であればお伺いしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどいろいろと御質問をいただく中でお話ししたことの流れに沿って言えば、公共施設等のオンライン予約、そして、利用料金の収受に関しても全て電子化を進めていくというのは、やはり私どもの職員の業務効率化、市民の利便性、両面から効果のあることなので、これは積極的に進めていくということであります。

私どもといたしましても、窓口の証明書発行に関してはいち早く取り組んだ経緯もありますので、これについても早い先頭集団を形成できるよう努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。

教育の分野におきましても、やはり1人1台ある環境というものを十二分に生かしながらという中で、一人一人の習熟度に応じた学習ということでオンライン英会話を導入させていただいておりますので、これは全体的なほかの教科にもデジタル教材の開発も今後相まって進んでまいりますので、そういったところと連動しながら、一人一人の学び、それから、いろんな感染症で騒動いたしましたけれども、リモート学習も含めたところでの活用も既に進めておりますので、この流れを一つ大きな流れに変えていけるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今後、今まで以上にさらにDXの技術の進歩というのはさらに加速していくと思うので、そこに取り残されることのないようによろしく願いいたします。

それでは、次の観光施策についての質問に移ります。

まず1点目の質問、観光戦略についてお伺いいたします。

昨年、令和5年第3回定例会の私の一般質問の際に、嬉野市観光戦略の策定後のアクションプランについては、今後、関係機関、観光協会や商工会等と協議しながら作成するとの御答弁をいただいたところです。

そこで、あれから半年たちましたけれども、現在の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

進捗状況でございますけれども、現時点では引き続き、商工会、観光協会との協議、検討

を続けているところでございます。

観光戦略の中に基本方針というのがありますが、これに即した基本施策、これに合致する具体的な事業について、市、それから商工会、観光協会、それぞれの立場で実施する、または実施主体施策につきまして洗い出しを行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ということは、アクションプラン的にはまだ何もできていないという認識で大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

成果物としてはまだなんですけれども、今その作業をしているところで、具体的な内容に関して資料を出したり、議論したりしているところということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ちなみに、このアクションプランというのは、この1つの施策に対して、1回つくったら、もうそれで行動計画ができたということで、それで終わりという考えでいらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

アクションプラン案につきましては、具体的な事業も明記をしつつ、実際にその事業について、どういったスケジュールで、誰が主体として取り組んでいくかというようなことを明記するものをイメージしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

このアクションプラン、行動計画を早くつくって、行動を早くできるような形にしていかないと、いろいろな事業を予算化していくときにも、やっぱりその行動計画があるからこそ、観光戦略のKPI、ましてやKGIに向けての予算化になっていくと私は思うんですけれど

も、例えば、このアクションプラン一つにしても、PDC Aサイクルでずっと回していかれるかと思うんですけど、一つ一つのアクションプランを今、観光協会と商工会と話してと言われていましたっけ、やっぱりこの観光戦略というのは、観光協会と商工会だけのものじゃないかと思うんですよ。いろんな産業、これは農業から福祉まで全部全てにおいて関わってくるかと思うので、そういうアクションプランの協議なんか、いち早くいろんなところと、この中に課題というのは挙げてあるので、アクションプランというのをつくっていくというのは、一番最初はまだやっぱり慣れないと物すごい面倒くさいことかなと思うんですけど、一度つくって動き出せば、PDC Aサイクルはかなり回しやすくなってくるんじゃないかなと思いますけど、もうちょっとスピード感を持ってすべきではないかなと思いますけれども、どう思われますか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

おっしゃるように戦略ができましたから、多少時間が経過しているのは事実でございます。

そういう点では、このアクションプランができるのを待つのではなく、できるところから取組は始めております。

例えば、高付加価値化の取組でありますとか、それからマーケティングの強化、情報の収集でありますとか、そういったところなど始められるところは既に始めております。また、関係者の数が商工会、観光協会だけではないということは全くそのとおりでございます。

この点に関しましては、観光戦略を作成するときに市内外、それから、高校生も含めて多くのヒアリングをさせていただいております。市民、団体の方にも御協力いただきました。こういった点を踏まえて、アクションプランに反映できるように進めていければと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、高付加価値の話も出てきましたけれども、高付加価値も、その事業所、その事業所だけの高付加価値じゃなくて、嬉野市全体としての高付加価値化事業という形で捉えていかないと、先日も同僚議員がお茶の話をされましたけれども、駅前でも新幹線を降りて、交流センターでお茶を飲めるけれども、ティーバッグでしか飲めないとかですよ、やっぱりそこも高付加価値を持たせたら、急須に入れておいしいお茶を飲んでもらう、これも一つの高付加価値の考え方じゃないかなと思いますけれども、そこの辺の高付加価値を、点々でするのでは

なくて、やっぱり全体で捉えるように所管を超えて連携していかないといけないんじゃないかなと思いますけど、その辺どうお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

今、嬉野市内では、おっしゃるような高付加価値の取組、また旅館の改修であるとか、また新しい施設の取組、またお土産さんの改修であるとか、おっしゃるような点の取組が目立っているというようなことになるかもしれません。

そういう点では、こういった取組を今後徐々にほかの方々にも理解いただいて、取り組んでいただけるようなことが必要だと思っております。

また、お茶に関しても、もちろんたくさんの方で飲める場所があるのが一番いいんですけども、希少価値という観点では、例えば、チャオシルのほうに足を運んでいただいて、あそこまで行けばおいしいお茶が飲めると。市内もしくは、お茶を購入するに当たっては、先ほどDXの話もございましたが、お取り寄せであるとか、家に帰られてから注文できるというようなこともございますので、そういったことも含めて、嬉野を、こういうのを知っていただくということで、観光に関しても価値を高めていければと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

せっかく新幹線の駅が開通して西九州新幹線、まだフル規格ではないですけども、開通したことによって、関西都市圏であったり、中国地方から多くのお客さんが来られているかと思うので、お茶に関しても、外に売りに行くのも大切かと思うんですけども、やっぱりおいしいお茶を地元で、嬉野で飲んでもらって、そのおいしさを肌で感じてもらって、嬉野でより良い、いいお茶を、高単価のものを買ってもらっていったら、購入してもらおうことができたなら、その分が生産者の方たちにも還元されていくかと思えますけれども、その辺の考えはどうお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、まさによそに出てPRすることも重要でありますけれども、地元で来ていただくお客様にいいものを提供するというのも大事なことだと思っております。

そういった点では、今後、地元でのPR等もしっかりやっていきたいと思っておりますし、それが国内外への発信になるかと思っておりますので、今後、努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、観光分野においては、インバウンドのお客さんもかなり増えて、たくさんの観光客が嬉野市内を、嬉野町に限らず塩田のほうまで足を運んでもらって、たくさんの観光客が歩いていらっしゃいます。この観光客の一人一人の期待を裏切らないような観光戦略にしていってほしいかと思えます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

今年度、令和5年度においてうれしの未来づくり塾の実施状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

うれしの未来づくり塾の実施状況でございますけれども、今年度2回実施しております。

1回目は、今年の1月22日から23日まで、場所はうれしの市民センターで、参加者の数は議案審議のときにも御質問いただいておりますが、市役所の職員とか、商工団体を除きますと19名の参加、それから2回目の未来づくり塾、こちらにつきましては2月19日から20日まで、同じく市民センターで開催をしまして、こちらも市役所関係者を除きますと16名の参加の方をいただきました。宿泊施設や商工業者の方、それから広域連携を図っております太良町の方にも御参加いただきました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今年度、1月22日に開催されたうれしの未来づくり塾においては、私、このうれしの未来づくり塾が19時から、プログラムの中では開始となっておりますけれども、その前の時間帯のグリーンツーリズムの話を聞きに行ったときに、そのときに、この後にうれしの未来づくり塾があるというのを初めて聞いて、そのときに部長に「今日あるんですか」というお伺いをして、私は今まで募集もされていなかったし、告知もされていなかったのので、知らなかったんですけどという話をしたら、今回は旅館業者だけというお話を伺いましたけど、これは今

回、旅館業者だけに絞った理由をお伺いしていいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

1月22日、23日の未来づくり塾に関しましては、その講師の方が下呂温泉観光協会の会長さんに来ていただきました。これは旅館の宿泊施設の取組ということを中心にお話しいただくということで講師の先生とも相談をさせていただいて、そういったカリキュラムにしております。そういう関係でお声かけさせていただいたのが旅館の関係者ということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

例えば、官公庁のホームページであったり、今まで私は令和3年、令和4年度と、うれしの未来づくり塾に参加させてもらって、いろんな講師の方であったり、先生たちの話を聞かせていただいたんですけども、一つの観光地づくりというのは、観光業だけではなく、様々な産業が関わって観光地づくりを行うように多分指導されていたかと思うんですよね。

私も別に観光産業に関わっている人間じゃないんですけども、考え方の一つの引き出しにできるなと思って、ずっと参加をさせていただいていたわけであって、嬉野では、先ほども言いましたけれども、観光というのは観光業だけではなく、農業であったり焼き物であったり、市内全ての産業が関わるべきだと思いますけれども、今この宿泊業だけに限られたうれしの未来づくり塾を開催されたとなったら、全く反対の方向を向いてされているのではないかなと感じますけれども、その辺をお伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

未来づくり塾に関しましては、これまでいろんな先生方に嬉野にお越しいただきまして、お話をいただきました。

その中で、議員がおっしゃるような広くその観光に関してのお話であれば、市民の方を含めてたくさんの方にお聞きいただきたいと思っておりますし、また旅館に、宿泊施設に特化したようなお話、例えば、温泉であるとか、旅館に来るお客さんのターゲットであるとか、そういったような旅館独自のお話ということであれば旅館の方の立場に立った講義内容にも

なりますし、それを旅館の方が聞いていただくのが適切なのかなというふうに思っております。

そういう点では、議員言われるような、観光は幅広い方々が関わる産業というのはおっしゃるとおりですので、そういうようなことも、今後、うれしの未来づくり塾のカリキュラムを考えていく上で、そういう内容であれば広く声をかけるということも行っていきたいと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

このうれしの未来づくり塾というのは、まず人材を育成するのがそもそもの考え方の始まりだったかと思えます。やはりそこら辺を考えたら、今回、いろいろな理由があって宿泊業者だけに絞られたかもしれませんが、これを嬉野市として、ユーチューブチャンネルであったり、デジタルコンテンツを持っているわけですから、この講師が話されている内容を嬉野市のユーチューブチャンネルで流すとか、そういうことは考えられなかったのかどうかお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

講師の先生とかからの契約というか、お話の内容にもよりますので、そういう点では可能な限りアーカイブをして、たくさんの方に見ていただくというようなことも、講義内容によっては考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これ以上言ったらただの苦口になってしまうので、もうこの辺でやめておきたいと思えます。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

現在、嬉野市で様々なイベント等が行われているかと思えますけれども、嬉野市のイベントの実施状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

市内で行われておりますイベントにつきましては、主催者の目的、それぞれに大小様々なイベントが開催されており、いろんな工夫をして、イベントの実施をいただいているところでございます。

観光担当課として実行委員などに関わっている事業といたしましては、うれしの温泉秋まつり、うれしのあったかまつり、今回開催します酒蔵まつりなどがありますけれども、嬉野温泉観光協会を中心として実施しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この話って、多分昨年も一般質問か何かでさせていただいたかと思うんですけども、今観光協会に委託されているイベント等々と、このイベントに対する市の職員の関わり方、よくこのイベント、前年度も酒蔵まつり等で駐車場係を市の職員の方とか、受付とかを職員の方がされていたかと思うんですけども、やっぱりこれは委託事業としてお金を出して、イベントをしてくださいと観光協会に多分出されているかと思うんですけども、ここに対する参加された職員の人件費等の支払い等はどうかになっているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほど観光協会を中心とということで申しましたけれども、基本的には、実行委員会組織が主催者になっております。そういう中に、観光担当としても、実行委員として参加をしているということになります。土日、祝日等に出勤した場合は、代休等の処理をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、代休等の処理と言われましたけど、これも代休だけですか。費用なんかは発生しないということ、費用、給料に休日出勤手当がつくとか、そういう手当関係が発生したりするか、そういう話ではないということですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

業務として参加しておりますので、規程に基づいて支給しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

業務としてしている。何か私的に委託金が発生して、その中のお金でイベントをされている中で、それと別に人件費が払われているというのにちょっと違和感を少し感じるんですけども、もしイベントを行ってくださいという委託金を払われ、あれは委託料金でしたっけ、委託金で間違いなかったですっけ。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

実行委員会組織のほうに補助金として支出しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

補助金の中の一環としてやられているところに、別枠から人件費が発生しているというのにちょっと違和感を感じるんですよね。もしそれが全然問題なければ問題ないでいいんですけども、もし、観光協会のイベントだけじゃなくて、ほかのイベントがあったときに、ほかの主体のイベントがあったときに、もしこの実行委員会に市としてかたってくださいという要請を受けてされた場合に、市としてその要請は受けられるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

もちろん、目的等に沿って必要があれば参加いたします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。

やっぱりそこに私が思うのは、嬉野市の職員の方はイベント屋さんではないので、そこはある程度一線というか、嬉野市自体がイベントに頼るのではなく、観光戦略とか、しっかりした戦略を基にして行って嬉野市を盛り上げて行ってほしい。やっぱり市の職員の方も、休むときはちゃんとしっかり休んで、ほかに力を注いでほしいという思いがあるので、そこら辺を理解しながら、今後、観光振興に向けては進んで行ってほしいと思います。

ちょっと早いですけれども……

○議長（辻 浩一君）

答弁要らないですか。

○2番（大串友則君）続

お願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現状、人員不足という課題もございます。また、予算等に対しても課題もございますので、今後、関係団体等と色々な意味で連携をしながら、どのようなあり方がいいのか、また地域にどのような効果をもたらすのかということを協議しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひ協議しながら、分析をしながら、嬉野がよりよいまちになるために頑張っていてほしいと思います。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで大串友則議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号5番、山口卓也議員の発言を許可いたします。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、山口卓也です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

テレビ等で傍聴いただいている皆様、傍聴いただきありがとうございます。

本日の私の一般質問の項目は、防災・災害対策及び消防団の報酬について、そして、嬉野市政における企画立案及び事業遂行について質問いたします。

質問内容に入る前に、本年1月1日に発生いたしました能登半島地震におかれまして、犠牲になられた方々、その御家族の方々に、心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方にお見舞いを申し上げます。一日でも早く穏やかな日常を取り戻されることを願うばかりです。

災害はいつどこで起こるか分からないという教訓を得て、本市においても広範な備えの必要性を認識した上で、本日の質問内容に進めてまいります。

まず壇上からは、嬉野市の防災・災害対策について。

まず初めに、住宅に対する耐震化や土砂災害対策への助成事業はどういったものがあるのかをお伺いいたします。

再質問及び以下の質問については、質問者席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。

住宅の耐震化や土砂災害への助成事業ということで、先般、森田議員に御質問いただいた住宅に対する耐震化につきましては重複をいたしますが、住宅の耐震化に係る補助事業については、平成28年度より補助制度を設け、住宅の安全性の向上に努めているところでございます。

この補助事業の内容につきましては、一般住宅の耐震診断に要する補助、耐震改修工事に要する補助という2通りがございます。状況といたしましては、診断は進んではおりますけれども、実際の改修には至っていないというところも重複いたしますが、再度申し上げます。

また、土砂災害の対策につきまして、独自に質問をいただいておりますけれども、民家裏の急傾斜地に対する対策事業といたしまして、受益者負担を伴う急傾斜地崩壊防止事業というものがございます。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

住宅の耐震化については、昨日の森田議員、そして水山議員もその内容にございましたので、重複する部分がございますけれども、要点を整理した上で改めて質問をいたしますが、先ほど説明がありましたとおり、平成28年からそういった耐震診断とか耐震改修の補助をされていますけれども、昨日の説明では、実際の耐震改修については、その実績がなかったと。課題としては、全面改修の費用が高額になるので、なかなか全面的耐震改修をされる方が少ない。部分改修、防災シェルター、そういったことについては検討していくというふうなお答えだったと思います。

それを踏まえて、今回、能登半島地震のときでも、新聞、テレビの報道でも同じような課題を災害の専門家の方もおっしゃっておりました。全面改修は金額が高いので、部分改修を毎年でも少しずつしていくというのが必要だと。

そこで、昨日、その部分改修について検討するということだったんですけれども、その辺をもう一度改めて、今のこの現状を踏まえて、どういうふうに分析して、今後そういったものが必要かどうか、そういったところ担当課の所感をお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられたように、今、社会資本総合整備交付金の活用になれば全面的改修が必要になるということでございます。

昨日もちよつと答弁をいたしました。他市町のほうでは独自に補助制度を設けているところもあるということでお話をしております。私どももその耐震に関しては、必要性というものは十分に認識をしているわけではございますが、昨日言った中で採択要件とか、そういうものを見るのと同時に、県とか国、そちらのほうにも積極的に要望等を行いながら、できるだけ市の財源、貴重な財源でもございますので、財源も抑えながら住民の命を守りながらというふうなことで進めていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

嬉野市の耐震改修促進計画、これが平成31年につくられて、2025年を目標年度で、現状、平成25年時点が57%ぐらいの耐震化率を、2025年、来年の末にはほぼ解消するというふうな目標を掲げておられますけれども、それについて今進捗としてはどういった状況にあられる

んでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

進捗ということでございますが、実際これが改修工事を完了した段階で一つの解消ということになってくるかと思えます。そういったことで、今現在、私どもが把握している分では、改修工事が行われていないという現状でございますので、なかなか目標達成には至っていないというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

実際、その耐震改修、全面改修に関しては進んでいないけれどもということだと思います。この計画を見ますと、21ページに書いてありましたけれども、防災ベッドの設置や耐震シェルターの導入、寝室の耐震化等、建物の部分改修等を促進しますと。これらの耐震化対策を行った建物についても、耐震性を有する建物として耐震化率に加える等考慮しますというふうに書いてあります。そういったことで、部分改修もこの目標数値に考慮すると。実際この計画自体も、そういった部分改修についても、助成を検討しますというふうに明記をされていますので、そこは今後、こういった能登半島地震の被害もありましたので、具体的に検討して、この耐震化率の向上、目標の達成を進めていっていいんじゃないかなというふうに思いますが、そこを担当課にお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この制度自体が、恐らく全国的にもなかなか進んでいないんじゃないかなというふうに思っております。うちばかりではなくて、他市町でもこの耐震化率の達成というのは、なかなか進んでいないんじゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、全国規模で進んでいないということになれば、やっぱり私どもとしては国とか、そういったところでの制度の見直し、新しい構築とか、そういうものをつくっていただくように根気強く要望をしていくというようなことでやっていきたいというふうには考えております。

また、うちのほうでの要件とか、そういうものも、ちょっとそこはそことして並行して、

どういった制度がどういった形になっているかというのを勉強していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひとも根気強く、要望ということですので、そういったところを期待しておきたいと思っています。

次に、土砂災害対策について、先ほど土砂の崩壊防止事業ということでありましたけれども、その住宅そのものに対する何かしらの助成とか、そういったものはありませんか。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

住宅を守る山の対策ではなくて、住宅自体の制度といいますと、制度運営が崖地近接等危険住宅移転事業というのがございます。これは家の裏とか前とかに危険性のある崖とかがあった場合に、その分の移転費用、除却とか引っ越し費用とか、新たに建設費用ですね、こういったものを助成する制度がございます。今まで嬉野市では1件の利用がっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

嬉野市においては、土砂災害の危険というものがあると思いますので、こういった助成事業があるということを知っていただく必要もあると思います。

そこで周知とか、こういったことはどういうふうに行われているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

特に、この制度については周知を行っておりません。これを行うに当たっては、国とか県とかいろいろ協議等も必要になってきますので、いろいろな条件がございますので、周知は行っておりませんが、そういった御相談があれば、いろいろお話を聞きながら対応をしていきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

これから夏場にかけて、その災害の意識、嬉野市においても高まってくると思います。災害の特集とか、何か市報等でされる場合に、事業名だけでもこういったものがあるんだと。実際に利用される方は、今まで1件いらっしやったということですけども、こういった事業があるということだけでも、そういった災害の特集とかを組まれるときには、ぜひ項目に加えていただければなというふうに思います。

それでは、次の質問項目に移りますが、もう4年目ですかね、突入していますけれども、市道永尾線地滑りにおいて今工事をされていると思いますが、その被災した市道永尾線の復旧工事の進捗をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

市道永尾線の進捗ですけど、令和5年7月から本格的に工事に着手しております。これまでに集水性井戸、それと集排水ボーリング工が完了しております。

現在のところ、場所打ちくいが51本計画であります。そのうちの13本目を施工中であります。順調に工程どおり行っております。

2月末現在での進捗率で申しますと、事業費ベースで36%となっております。一応地滑り対策に関しては11月ぐらいが工期で設定しております。

永尾線自体の護岸工事、その辺が令和7年3月末で設定しております。予定をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今のところ、進捗としては順調ということで理解いたしました。

永尾線の護岸が令和7年3月、来年度末になると思いますが、実際に車の通行、これは大体令和7年3月末までできるのか、その見通しをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

護岸工事が河川がありますので、10月以降に工事着手となります。事業費もある程度大きいので、3月末で完了ぐらいだと思います。通行に関しては一応工事中ですので、通行止めは3月末と予定しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そうすると、あと1年後ぐらいには車の通行まではできるということで。分かりました。理解しました。

今、車で実際移動されている方は、車で迂回してできるんですけども、バスを利用されている方が4名程度いらっしゃいましたので、そういった方が物すごく苦勞されて、私に対してもいろいろおっしゃっておられまして、何かタクシー代でもならんとか、そういったことでおっしゃられておりました。今バスを利用されている方への対策、あと1年ということですけども、そこについて、市として今の対応と以前はそういった方々に対してもいろいろ手当をしていきたいというふうな答弁もあったと思いますけれども、そこについて、市としてどういうふうにご考慮されるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今現在、バスが運行できないということで、タクシーによる代替事業を行っているということは御存じだと思います。公共交通という観点でいいますと、今の状況を来年3月まで続けていきたいというふうに思っております。

その後、こういった形になるかというのは全体的なことになりますので、公共交通計画がございます。その中でしっかり協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひ市民の方が少しでも快適にしていだけるように、本来であれば、この4年間ぐらい非常に困っておられたので、何かしらのタクシーの乗り継ぎとかではなくて、直接行けるような別の方策もあったんじゃないかなというふうに思っておりますが、残り1年、今ある事業をできるだけ利用していただけるようにしていただいて、1年後を楽しみに開通をしておりますので、事業の進捗については、今後も引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

それでは、次の3番目の項目、これは以前、私一般質問で一応御提案ということでいたしました。避難所の設営や避難所の資機材のレンタル、こういったものを防災サポートサー

ビス、要するに1つの民間事業者がそういった資機材、避難所とかの設営を担って、災害があったところに出向いてレンタルをするようなサービスです。そういったものを活用することを検討できないかということをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

避難所の運営に関する資機材に関しましては、地方創生の臨時交付金等で一定程度整備ができたかなと思っております。

現在のところ、そうした防災サポートサービスがあるということを承知はしておりますけれども、あくまでも有料ということですので、予算措置等も含めて、今後どのような形態、どういったのが有効であるかというのを検討しながら、その対応というのを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そういったことで、有効性があればぜひとも導入を検討、前向きに考えていただきたいというふうに思います。

そしたら次の質問に移ります。4点目の2次避難所として宿泊施設等での避難が考えられます。嬉野市における避難計画や民間事業者との連携の状況はどのようになっているのかということをお伺いします。

これについても、本日の諸上栄大議員と重複する部分にもなりますけれども、まず御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今の旅館組合さんとの協定内容と現状については、さきの諸上議員への御答弁で申し上げたとおりでございます。しかしながら、実際に地震とか、そういった状況になったときには、避難所機能の強化のために、必要に応じてそういった協定を利用して活用を進めていくように検討は必要かと思っております。差し当たって地震発生というふうになりましたら、2次避難所としての活用等、そういったことについて検討、協議をしていく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今回の能登半島地震とか、それ以外の地震でも思うのは、最初、発生直後、1か月間ぐらいは旅行等をキャンセルされる方もいらっしゃると思いますので、旅館のほうとしても、そういったところで空室になった場合に、避難所として利用させていただければ、ウィン・ウィンというか、そういった関係にもなるので、有効な策じゃないかなと思います。

それ以降は、今も復興支援割とかいろいろありますけれども、旅行される方がいらっしゃるのので、避難所としての活用というのは、現状難しいというのも理解できます。

そういった場合に、数か月間仮に必要な場合の策として考えられるのが、みなし仮設、民間のアパートとかを利用した場合とか、応急借入住宅とか、そういったものがあると思いますけれども、昨日来、本日初めから1次避難所から2次避難所で、その先、もし長期間にわたる場合、仮設住宅とかそういった話になると思いますけれども、その辺のタイムスケジュールに応じた民間アパートとかを活用したみなし仮設住宅とか、そういったところの検討は今どういうふうに進んでいるのか、そこをお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

実際にあらかじめの検討というのはなかなか難しいかと思っております。例えば、被害が発生する地域ですとか状況、避難を要する方の人数、そういったものも勘案して進めていかなければならないと思っておりますけれども、そういった中で、今ある公共施設ですとか、あと旅館組合さんとの協定、そこら辺を活用しながらしていく、そのときそのときに応じてしていく必要があるというふうに考えております。

実際に、令和3年のときも対応についての協議、検討と、それから予算措置、そういった手順があって、令和3年の事業を実施したという経緯がございますので、ですから、予算面とか、そういったものも勘案しての検討ということになりますので、結局、そのときそのときの対応をその都度協議するというのが基本じゃないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

市長にお伺いしますけれども、今、そのときそのときの対応ということでありましたが、

応急仮設住宅とかの手引がありますけれども、そういったときは平常時から、そういった民間の不動産会社との実際の空き室の把握とか連絡を平常時から行っておくようにというふうな手引があります。実際、そういったものが必要だと思いますけれども、平常時からの応急仮設住宅とか、みなし仮設住宅、その備えをしておく、これは重要だと思いますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

令和3年災におきましても、実はみなし仮設をこちらのほうでも用意しようという検討をした経緯がございましたけれども、これが何とも本当に2週間の間に判断しなきゃいけないということで、これは非常に、まずそもそもの運用の面でも、この2週間でみなし仮設住宅に準じるものを用意するという決断が現実的には無理だと。特に嬉野市の災害の形態においては、大震災でもう全てが壊れているわけじゃなくて、地滑りというようなところでありますので、少しずつ状況が悪化していくという中で、本当にそこでかじを切っていいものかどうかというところで、結局、その時点では、旅館さんとの契約といたしますか、協定の中で、比較的長期の受入れが可能だというめどが立ちましたので、その必要がなかったんですけども、やはり私もいざそういったときに、みなし仮設そのものの制度について熟知していたかということ、決してそうではなかったわけでありまして、実際、その民間との連携というところで課題は感じたところでございます。

でありますので、今、能登の中でもみなし仮設、これは被災した能登半島だけじゃなくて、いわゆる旧国名でいう加賀の地域においても、そういった運用が行われていますが、非常にそこら辺も被災者目線に立つと厳格に適用され過ぎて難しい、それに見合う物件が実はなかったというようなことも聞き及んでおりますので、やはり平時よりの備えとして、議員御指摘のとおり、民間事業者にいざというときのみなし仮設として、どれだけのものが提供できるのか、把握する必要があるというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひそういった実際の利用できる部屋の確認とか、そういったことも踏まえて、少しずつで構いませんので、日頃からそういったものの制度の勉強も必要ですので、そういったことを進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

そしたら、次の⑤番、避難所でペット同伴の希望、こういったものがあつた場合、今現在

どういふふうに対応されているのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

昨今、ペットも家族の一員であるという認識が一般的になりつつあるということから、国の指針としても、ペットとの同行避難所の確保をすることは、動物愛護の観点のみならず、飼い主である被災者の心のケアの観点からも重要とされております。

一方で、動物が苦手な方やアレルギーを持っている方も多く、そういった避難所においては、ペットの受入れや飼育において、一定の配慮が必要となると思っております。

現状、ペット同伴の避難所の検討中ということでございまして、以前、大雨の際とか台風の際とかに、ペット対応の避難所というのを強く要望は受けております。

今のところの対応としましては、まだペット同行避難所は設置をできていないということでございますので、現状、民間施設の活用なんかを追求しながら、公共施設におけるペット同行避難所の検討は続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そういった運用、今から勉強ということでもあります。その1つの策として、次の⑥番で、トレーラーハウスとかの避難所、こういったものを整備できないか。加えて追加で行きますけれども、トイレトレーラーの整備をすることができないか、こういったものがあれば、ペット同伴の方でも利用しやすいし、それ以外の方も共存できるんじゃないかなというふうに思います。そこをお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

確かにトレーラーハウスですとかトイレカーハウス、そういったものの活用というのは、非常に有効であるということは認識をしております。しかしながら、そういったメリットはありますけれども、やはり初期費用がかかるとか、維持費がかかるといふ費用面のデメリットが現状非常に大きいというふうな考えでおりますので、現実的にはちょっと難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今、費用面ということでおっしゃいましたが、御存じかと思えますけれども、令和6年度からトイレカー、トイレトレーラー、災害応急対策を継続するためのトイレカーの整備に関しては、緊急防災・減災事業債の対象に新たに加わるということであったと思いますが、まずこれは御存じだったのか。それを活用しての検討も踏まえて、先ほどの財源のこととか、維持費はかかりますけれども、どういうふうに判断をされているのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

正直申し上げまして、緊防債の対象になる認識はございませんでした。しかしながら、維持管理に関する経費というのは間違いなくかかるというふうな認識ですので、やはり維持し続けるのは難しいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

もちろん、維持費が全くかからないというわけじゃないと思います。今回、この緊急防災・減災事業債の対象にされたというのは、まさに今年起こった能登半島地震、これを受けて、その有効性を国において判断した上での対応だというふうに思います。

令和5年度は河川水位カメラが新たにこういった形で緊急防災・減災事業債になって、佐賀県でも普及をされていますけれども、これを機会に、もちろん維持費はかかりますが、トイレカーの整備については、財政面の支援があるということで検討の余地があるんじゃないかなど。

このトイレカーに関しては、嬉野市が災害を受けて嬉野市が利用するというだけではなくて、他の自治体が災害に遭ったときに応援をします。そういった自治体間の相互の連携、そういった意味合いもあると思います。ですので、毎年維持費がかかりますが、平常時においては、イベントとかキャンプ場とか、そういったもので有効活用しながら維持費を賄いつつ、災害の備えとしても、実際の整備、そういったものを検討していいんじゃないかなというふうに思いますが、この件に関して、緊急防災・減災事業債のメニューに追加されたということで、財政面の支援がありますが、このことに関して、維持費、そういったものも

あると思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

このトイレトレーラーというところでも、そういった財政面の支援が受けられるということであれば、やはり全ての災害備蓄品も含めてですけれども、そういったところの配備を見直す中で検討の俎上にのるのは間違いないというふうに思っております。

ただ、現状を見ると、ポータブルトイレとか、そういったところの備蓄も若干心もとない部分もありますので、どれが実際に被災された方のニーズに合うのかということは慎重に検討する必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

私も報道等で見ると、快適に利用できるトイレカーですね、そういった意見もあったと思いますので、そういったところも踏まえて研究をしていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の⑦番です。消防団員の報酬アップ、これについてのお考えをまずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

消防団員の処遇等に関する検討、これは総務省の消防庁のほうから処遇の改善について、消防庁長官通知において言及されているということで、検討が必要ということは思っております。

こういった中で報酬、費用弁償額の見直し、あるいは支払い方法の変更など、報酬面での変更が求められているところがございますので、消防団員の処遇改善、組織の維持発展、それから消防力の維持を目指しまして、まず団との協議を進めていきたいと。その中で消防審議会なんかの開催というのを検討していく必要があると思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ちょっとこれは私詳しく分からないので、まずお伺いしたいんですけども、消防団の報酬に関しては、国の地方交付税の対象になるというふうに思っていますけれども、その仕組みというんですかね、どういうふうになっているのか、そこをお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらは年額報酬の基準ということで、普通交付税の基準財政需要額の中に算入されておりますのが、基準となる消防団員数1人当たり年額報酬で3万6,500円、それから出動の際に支払われる手当等は1回7,000円というのが基準になっている。これを基に算定されているものと思っております。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

1人当たり3万6,500円と手当が7,000円ということで基準財政需要額に反映されていますけれども、実際、嬉野市は団員が1万9,000円で、手当が、出動が1,700円で訓練が1,800円、逆だったかもしれませんが、1,700円と1,800円だったと思います。そこで差があるのはどうい理由があるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これはこの基準額との差ということですね。これに関しましては、嬉野市においては、いまだ団員の報酬の改正がされていないということで、合併当時の額というのを現状維持しているという形なので、差があるということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら今後は、国においても消防団の報酬に関しては標準額、これがお示しされていますけれども、団員の階級については3万6,500円、出動等の場合は1日8,000円を標準額というふうにあります。そういったところを参考にしつつ、今後検討されていくということで

考えていいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

嬉野市の協議が今後どうなるかというのは、審議会ですとか団との協議によりますけれども、他市町の状況を見ておりますと、その基準を満たすような形での改正というのが行われているようでございますので、やはりこれが基準額になってくるというふうに思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

私は、消防の学校に消防団の部長として行ったときに、佐賀県は団員数が多いと。国からそうやって交付税を受けているけれども、要するにそれを団員一人一人で割ると、逆に佐賀県は1人当たりが少なくなる。それがちょっと課題があるみたいなことをおっしゃっていましたけれども、実際、国から交付税措置されますけれども、国の基準の団員数というのがあるんですよ。そこと嬉野市の実際の団員数が異なるから、一人頭の金額が違っていたんじゃないかなというふうに思うんですけど、そこはどういうふうになっているんですかね。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

これは基準の団員数に関しては、ちょっと恥ずかしながら700人程度、嬉野市の人口等から勘案すると、そのぐらいだったかとは思いますが、ただ、1人当たりの報酬に関しては、それぞれの市町の条例等で規定をしておるものでありまして、これが改正されているかどうかというものの違いであって、あくまでもそれぞれの市町村の事情ということになっているかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひとも国がそうやって1人当たり3万6,500円と、手当としては7,000円として基準財政需要額に反映されていますので、そういったことについては、今後、消防審議会、今年開催をしていただけるということですので、そこも踏まえて審議をお願いしたいなというふうに

思っておりますので、よろしく願いいたします。

支給方法に関しては、これについてはいろいろまた別の議論があると思いますが、いろいろな書類とかを見ておきますと、手当と別の費用弁償という形で、費用弁償は団に支給するとか、そういったものもありましたので、直接支給する分と、部とかに費用弁償として支給する分とか、そういった分けることもできるんじゃないかなと思いますので、そういったところも研究していただきたいなというふうに思いますが、そのの件に関して、担当課としての見解をお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

国の指針の中には、報酬及びいわゆる出勤手当の個人支給ということも含まれておりますので、そういったことも勘案しながらの検討が必要であると思っております。

そこは団、それから審議会の御協議の中で、そういった御説明をしていく必要があるということでもあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

今後についてということで、定数とか部の統廃合、今私が所属している部は、定数16名のうち、実際、日中に参加できる方といったら数名の場合とか、昨今、火事があった場合とかもあるんですけども、そういった定数に関しても、今後具体的に詰めていく必要があると思いますが、市としての指針というんですか、市としてこうあってほしいとか、こういうふうな消防団に対しての要望というか、そういったものはあるんでしょうかね。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

市としての要望というのは、これはあくまでも消防力の維持というのがまず第一にございます。やはり一般的に消防団員の定数の減というのは、消防力の減退につながる可能性があるということでございますので、そういったところも勘案して、消防力を維持しながら団員の待遇の改善ですとか、やりがいと言ってはあれですけども、そういったところも含めての協議を行っていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

議案質疑の際にも、ほかの議員の方からありましたけれども、消防団については、消防団の改革とか、そういったものが今後必要なのかなと考えています。

飛騨市をホームページで見ると、消防団の改革がすごく進んでいて、実際の団員目線からすると、非常に魅力のある消防団の改革がなされているんじゃないかなと思いますので、そういったところも、私たちも議会として研究もしていきたいですし、市のほうとしても、そういったものを参考にさせていただきながら取り組んでいただきたいというふうに期待をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の大きな質問に入ります。

企画立案と事業遂行についてです。

市の事業がたくさん行われておりますが、この一つ一つの事業が総合計画のどの施策に位置づけられているのか、これを明確にした上で事業を遂行する必要があるというふうに考えます。当然だと思いますが、そういった事業をされる上での事業立案における政策チェック実施後の事業の評価、こういったものはどういうふうにされているのか、そこをまず伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

嬉野市総合計画につきましては、令和4年度から7年度までの第2次後期基本計画の期間ということで、今その期間に入っております。

総合計画の体系では、基本計画に掲げる分野別の施策展開の下に、3年ごとの実施計画を立てることとしており、その実施計画の中で、各分野の実施事業、事業進捗、事業成果などを各事業担当課のほうで作成し、企画政策課が全体で取りまとめることとしております。

事業立案時の施策チェックにつきましては、分野別施策の施策展開に基づき、財政面やニーズ等を勘案し、各事業担当課において実施計画の内容等について精査することとしております。

庁内での事業評価につきましては、先ほど申しました実施計画の中で、これは600から700程度ありますけれども、各項目ごとに各専門分野の担当課で事業効果を検証し、次年度以降の施策事業に生かすというような形態を取っております。

事業の評価につきましては、外部評価の分もあると思っておりますけれども、この分につきまし

ては、現在、後期の基本計画から総合計画の中の施策展開を重点的かつ分野別横断的に取り組むまち・ひと・しごと総合戦略、この分で補完をするということとしております。これにつきましては、かなり項目が重なる部分がございますので、外部委員会といたしましては、これで補完をすることということで、今運用をさせてもらっているところです。

具体的には、有識者や市民で構成する総合戦略推進委員会において、毎年度、各分野別施策の取組評価や事業効果検証等を行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

物すごい変化球かもしれないですけど、言いたいことが一つありまして、事業評価とか、そういった形で外部の評価とかされておりますが、言いたいことは、主要な事業の成果説明書、今回も議会で皆さん御覧になっていると思いますが、ここの総合計画による位置づけという記載欄があります。その中には、基本方針と政策分野とごっこりしたところまでしかこの事業との結びつきがなく、総合計画の基本計画の施策の展開がありますけれども、そこしっかり結びつける必要があるというふうに思います。観光戦略とかはそういうふうになっているんですけども、その政策の総合計画と主要な事業の説明書、事業計画だと思えますが、その関係が結びついていない場合があると、何のためにやっているのかとか、成果を図るために、事業の効果を見るときにどこの指標の効果、例えば、どの政策の、ただ単純な事業の進捗とかじゃなくて、施策展開としての効果に寄与している事業であればその事業はすごくいい事業だとか、そういう判断ができるので、この主要な事業の成果説明書でごっこりとした位置づけなので、いろいろ事業を提案とかされているんですけども、これは何のためにされているんでしょうかという、その結びつきがすごく不明確だから、事業される方も何のためにやっているんだらうかとかいうふうに迷わずに済むと思うんですけども、今後、主要な事業の事業説明書、事業計画書、事業一覧、ここを具体的に、体系的に整理をする。そうすると、事業が皆さん分かりやすくなるんじゃないかなと。提案にしろそうです。こういった政策提案が総合計画に書いてあるから、こういった事業を提案しようとか、評価する場合も、こういった事業はこの施策に基づいているので、少しこの施策とちょっと違ったら見直しをしようとか、そういう判断ができると思うんですけども、もう本当に具体的な技術的なところですけども、この見直し、ここをちょっと今後検討してはどうかというふうに御提案をいたしますが、担当課、所感をお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

御発言の内容については理解をすることでございます。現在の主要な事業の説明書につきましては、施策の大きく広い分野の明記しかないというような御指摘かなということで、それを一歩踏み込んだところということではございますけれども、一応主要な事業の説明書ですね、この分が地方自治法の決算認定の部分でお出しをしている内容でございますので、この辺ちょっと担当課だけで変えるというようなところは、ちょっと申し上げられないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

事務方としては、少し煩雑になったり、大変になるので、このままのほうが楽なのかなとは思っています。

市長、ここをしっかりと整理するということを市として、ほかの市町の計画とかを見ると、やっぱりそこを明確に体系化されて、整理されているんですよ。そうすると、事業の進捗とか、そういったことも図れると思います。こういったものって、トップダウンで指示をされないと変わっていかないというふうに思いますので、市長、今うなずいていらっしゃるけれども、そういったところの整理、それだけじゃないと思います、私が御提案した以外の方法でも、そういった事業の整理というのでできれば、今からいろいろ提案とかされる上で参考にできると思いますので、そういったところを御検討いただければなというふうに思いますが、市長、最後に御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

確かにそういったところで分かりにくいという御指摘もいただければ、そうかなと思う部分もあります。また、決して総合計画を無視して野放図にやっているわけではないんですけれども、確かにその事業の、そもそも計画の中の何のためにやっているんだっけというのが見失わないように、やっぱりその辺は分かりやすさに努めるということは大事だというふうに思っております。

総合計画につきましても、後期におきましては、いわゆるSDGsの17の目標の中の、これも議員から提案いただいて、どれに該当するんだというようなアイコンをつけるようにいたしましたけれども、次期総合計画を策定するに当たりましても、そういった総合計画の中

のこういった分類に位置づけされるのかというのを、分かりやすいアイコンとともにつくって、本当に色で、ちょっと言えば究極ですね、理想を言えば色づけしてあって、赤だったら、じゃ、これは人口増加に向けたやつなんだ、青だったら産業振興になるんだとか、そういったような色で見た瞬間にこういった政策分類になるかというような分かりやすさに努めていくことは私も大事だというふうに思っておりますので、今後、総合計画だけではなくて、各種計画を立てていくに当たりまして、そのようなことを念頭に置きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

すみません、私の先ほどの発言の中で、予算の部分の主要な事業の説明書というような発言をいたしましたけれども、主要な施策の成果説明書、この部分の変更等については、企画の部分一存ではちょっと決めかねるところがございますので、先ほどありましたように、今後、総合計画の改定時期等も来ますので、そういった面も含めて検討させていただきたいということでお答えいたします。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

決算の成果説明書は、一存では決められないということですね。主要な事業、普通の予算の分についてはいろいろ工夫できるということで、ちょっと最後、確認だけお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

事業の評価という部分では、先ほどの成果説明書の部分ですけれども、同じく予算の立案の部分でも同じような形で、そこは同じ考えというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひそういったところで、よりよい政策立案とか事業評価できるような体系化された、見やすい、分かりやすい事業の説明書とか、そういったものをして政策を推進していただきたいと思います。

佐賀県とか武雄市もそうですけれども、政策課というのは、事業課とはまた別に横串で、

もう政策の是非とか、そういった判断をする課として、実際県とか武雄市とかも置いてありますので、嬉野市は企画政策課は事業がたくさんありますし、人も少ないので、普通の一般の事業課と同じような仕事をされているので、なかなかそれ以外の担当課ではない課の政策について研究したり、そういったものは難しいかと思えますけれども、そういったところにもそういった総合計画の位置づけというふうな判断基準で政策を評価したり、必要な政策を担当課に求めたり、事業課に求めたり、そういったことにも寄与できると思えますので、今後の嬉野市役所の政策遂行、これに期待をして、私の一般質問を終わりたいというふうに思っています。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時5分まで休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号14番、田中政司議員の発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんこんにちは。傍聴席の皆様、そしてテレビ、あるいはインターネットでの御視聴の皆様、傍聴及び御視聴誠にありがとうございます。

さて、本年1月1日午後4時10分にマグニチュード7.6という規模で発生をしました令和6年能登半島地震、お正月ということで実家へ帰省されていた方たち、久々に家族がそろい楽しい時間を過ごされていたときの突然の地震、それに伴う津波の発生、また、大火災、自分に置き換えて考えればいたたまれない思いに駆られ、いつどこで何が起きるか分からない自然災害の恐ろしさを思い知らされると同時に、物心両面において備えというものの大切さを痛感する今日この頃であります。地震発生から2か月がたった今、お亡くなりになった方が241名、住宅の全壊、半壊、あるいは一部損壊など8万4,976棟、そして、今でも9,766名の方がこの厳しい状況の中、避難所での生活を余儀なくされておられます。お亡くなりになった方の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げ、一刻も早い復旧、復興を願うばかりであります。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

今回、私は、旧嬉野医療センターこの跡地について、2点目に、岩屋川内ダムの上流の林道風早線について、3点目に、轟の滝公園の周辺整備について、4点目に、茶業振興対策についての大きく4点について質問をいたします。

まず壇上からは、1点目の旧嬉野医療センター跡地について質問をいたします。

旧嬉野医療センターにつきましては、現在、敷地の外から拝見をしたところによりますと、建物などの解体はかなり進んでいるように見受けられ、市民の方からは、いつ解体は終わるとや、また、あとは何ができるとやなどの声をよくお聞きをしているところでもあります。

そこで1点目に、解体完了時期を含め、現在の進捗状況、これについてお伺いをいたします。と同時に、2点目に、解体、整地完了後どのようにここを利用されていくのか、現在の考え方、あるいは進捗状況についてお伺いをいたします。

以上、質問し、あとの質問については質問席より行いたいと思います。明確な質問をしたいと思いますので、的確な答弁のほう、執行部のほう、よろしくお願いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、田中政司議員の質問にお答えをしたいと思います。

旧嬉野医療センターの建屋につきましては、宿舎、浄化設備等を残し、ほぼ解体が完了いたしております。現在は順次解体した建屋の基礎くいの撤去及び土壌汚染の対策工に移行しております。

工事の進捗といたしましては、令和6年1月末時点では全体の40%程度だというふうにお伺いしております。

その後の利用計画等も含めた現在の進捗のお尋ねでございますが、旧医療センターの跡地活用につきましては、跡地を大きく3つのエリアに分けて、エリアごとの活用方法に応じた利活用を図っていく予定としております。

具体的には、北側エリアについては売却を含めた福祉医療施設等への利用、中央エリアについては商業施設や合宿施設等への活用、南側エリアについては周辺の西公園も含めたところのアウトドア事業としての活用が検討されているというところでございます。現在、これまでの答弁では、跡地の中央エリアについては、令和6年度の事業者公募選定に向けて進めていくというふうにお答えをしておりましたが、跡地の活用に関しては、本市の立地適正化計画、都市マスタープラン等の改定や、用途地域見直し等の作業が必要となることから、スケジュールが若干後ろ倒しとなる見込みとなっているところでございます。

以上、田中政司議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

答弁ありがとうございます。ここに先導的官民連携支援事業という、令和3年度、4年度の事業で行われた令和4年度の概要版を私、今見ております。そういう中で、先ほど市長が

答弁されたように、3つのゾーンに分けてということで考え方がここに載っているわけです。北側エリア、中央エリア、南側エリアと先ほどおっしゃいましたけれども、そういう中で、その計画書といいますか、ここに調査報告書というのかな、事業化に向けた今後の展望というのがあって、ここの中に、事業者の公募選定、設計工事、供用開始というふうなことで、令和5年、令和6年、令和7年、令和10年までであると。そういう中で、事業者の公募選定というのを6年度中というふうなことであるんですが、要するに、ここがマスタープラン等の関係で遅れているというふうなことだったろうというふうに理解をいたすところでありますが、そういうことでよろしいわけですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、そこの建築、何かこういろいろ建物を建てるに当たって、その整備に関して、市として何らかの手も加える必要があるということもあって、加えるためにはできるだけ補助の活用ということで考えておまして、その補助の活用をするためには立地適正化計画でありますとか、そういった計画の見直しをしなければならないというふうな事案が出てまいりましたので、今回、後ろ倒しということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に市民の皆様方にとっては本当に何のできるとやろうか、一時期は大型の商業施設が来るとねとか、私のところにもいろいろあったんですが、いや、とにかくまだ決まっていませんよというふうなことで、皆さん方には報告をしているという段階なんですけど、とにかくある意味早めにあそこを何とか持っていかなければいけないんじゃないかなというふうに私は思っております。

そういう中で、じゃ、3つゾーンを分けた北の駐車場と中央に関してはそういうことだというふうに理解をして、南側、西公園のところに関してはどういうふうな状況なのか、そこもそういった感じなのか、それとも南側については、いわゆるDMOあたりと連携をしながらというふうになっているんですね。そこら辺についてはどうなのか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

南側エリアにつきましては、先ほども答弁がありましたように、嬉野版DMOとの連携ということで、こちらのほうはサウンディング等を行った結果によりますと非常に前向きな検討をさせていただいているということで伺っておりますので、報告書等にもそのような形で記載をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の答弁でいくと、じゃ、DMOと具体的にどういうふうにやっていこうかというふうな話まで行っているというふうに理解していいのか、要するに、ここでは旧医療センター跡地の南側の利活用ということは令和8年度からラインが引いてあるんですね。それぐらいのところ南側については利用できるというふうに捉えておいていいということで理解しておいていいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

一応その計画としては8年度からというふうに書いておりますが、こちらのほうも、例えば、ライフラインとか、そういったものも少なからず指標になるかというふうに思っております、それを国の補助等を活用して進めていきたいということもありますので、こちらのほうも若干ちょっと後になってくるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

後々ということになると、私たちもいろいろ相談といいますか、あったときに、もう少し遅れるそうだ、もう少し遅れるそうだ、大体どれぐらい遅れて、どれぐらいというのは言えませんか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今、課長が申しましたように、ちょっとスケジュール的には後ろ倒しになっているというのが現状でございます。そういった中、やはり跡地をそのまましておくわけにはいかないと

ということで、早めに何か利活用できないかということで検討している中で、先ほど議員御発言のように、国の補助を使いながら、今現在では3つのグループに分けてやっていこうということで進めているところでございます。最終的には、じゃ、いつできるのというふうな御質問だったと思いますけれども、今のスケジュールでいえば、すみません、遅れてくると思いますけれども、工事自体は令和10年ぐらいに着工できればということで予定をしているところでございますけれども、この工事といいますのはインフラ整備等の工事になります。その後、やはり具体的にどういった企業さんが入っていただくかということにもなりますけれども、その企業さんによっては若干工事等が長期化する場合もございますので、すみません、最終的にいつそこがオープンできるかということについては、今の段階では、申し訳ございません、私どものほうではちょっとまだ今後ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、基本的にといいますか、北、中央、南。北側は先ほど市長の答弁では売却というふうなこともたしか言葉に出たと思います。じゃ、今の段階で北側は売却できたら売却をする、中央部分においては売却をしないで市が利用をする、南側はDMOと一緒にそういったゾーンを市があくまでも所有する、中央と南側については、土地としては市が所有をして利用していくという考え方で今行っているというふうに理解してよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

北側については、先ほど話があっておりますように、売却をしていくという方針で進めておりますので、今実際、調整を行っているところでございます。中央部、南側につきましては、市が所有をして市が行うというふうなことを前提にしているわけではなくて、官民連携といいますか、PPPといいますか、そういった手法を用いて、どういった形がいいのかというのも含めて、今現在検討しているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ということは、中央部において、もしある企業が売却、売ってくださいというふうなことになるれば、それもそういった可能性もあるというふうに捉えていいわけですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

そういったいろいろな考え方がございますので、その部分も視野に入れながらというような形にはなるかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういうことになれば全ての、いわゆるあそこの整地、要するに土壤の検査だとか、いろんなことをやって全て整地、更地にした状態ということ、ここでいけば令和7年度ですということになるかと思いますけれども、もし買手というものを見つけないということになれば、もし買う人がいたら、令和8年度にはもう買うことができるというふうに捉えていいんですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど課長が答弁いたしましたように、用途であったりとか、立地適正化計画であったりとか、あとインフラ整備、そういったものが残っておりますが、始めないといけない部分と、インフラ整備が残っているということになります。7年度末で、一旦土壤汚染の改良まで済むというふうにお伺いをしているところでございますので、その後、そういったインフラ整備であったりとかスタートしますので、その後の売却になっていくというふうに考えているところで、もし売却するのであればそういうふうなスケジュール感になってくると思われます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いずれにしても、11ヘクタールぐらいあそこはたしかあったと思いますけれども、非常に市街地のすぐ、広大なあの土地、それがあそこの利活用というのは、今後の嬉野市にとって非常に大きな影響を及ぼすところだろうというふうに私理解しますので、とにかくそこら辺、市長いつもスピード感を持ってやりたいというのを当初から言っておられましたけれども、

ある意味そういったスピード感を持って、あそこをいかに有効活用していくのかということと、市役所全体で、それは当然我々も一緒になってやっていかなければならない一大事業だと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

次、医療センターの、当時、旧嬉野医療センターでは、これは独自で、岩屋川内ダムの下流から原水を導水し、その医療センターの中で浄水をして、水道水として利用されておられました。これについて現在の利用状況はどうなっているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

導水管の利用状況ということでございますが、今現在が医療センターの解体工事を行っております。その解体工事でどうしてもコンクリートの破碎とか、そういう工事が今現在も一部発生しておりますので、そういったところへの散水等に利用されているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

その解体工事が終わって、利用されなくなった、利用しなくていいですよとなった場合にはどうなるんですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この利活用については、まだ導水管としてもかなりしっかりとした管でございまして、医療センター跡地のほうにどういった施設ができるのか、まだそこは明確ではないんですが、そういったところにその導水管を利用して、水を使った何か施設ができないかとか、そういったことを考えてみたいとも思っております。また、導水管が通っている沿線の地元からも要望等もいろいろあっておりますので、そういうところも含めていろいろ検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは当時、たしか昭和63年、何かそれぐらい、はっきり私もちょっと覚えていないので

何とも言えないんですが、その当時、昭和六十何年ぐらいのときに、いわゆる昔の管を鋳鉄管というんですかね、そちらに全部たしか入れ替えたというふうな話をお聞きしております。要するに、今、原水のほうの岩屋川内ダムのすぐ下には専用の貯水槽があって、それで、そこにダムから常に水が供給されているというふうな状況なんですね。導水管が全部県道を通って、そして、熊野神社からチャオシルのほうの市道に行って、そして、小川内地区の旧長崎街道のところをずっと湯野田まで行って、それで医療センターのほうへ行っているということになっています。全部管も入れ替えてあります。そういったことで、あれを途中、要するに、減圧バルブか何かを本管につければ、そしたらある程度の水量、そんなにひどくかからなくて、すぐ利用できるというふうな状況だろうと思いますので、これについては、やはり先ほど課長のほうからありましたように、地域によってはそういった農業用の水とか、そういったものにぜひ利用したいということで要望もされておりますので、この点については、やはり有効活用をぜひお願いしておきたいと思っておりますけど、市長。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

従前より地元からの要望等も出ておりますし、見方を変えればこの嬉野の豊かな水資源というものの象徴にもなり得るのではないかというふうに思っておりますので、有効活用を図るべく、いろんな形で事業を組み合わせたりとかして、何とかいい形に持っていければというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

どうも市長ありがとうございます。急に振りましてどうもすみませんでした。

では、次の質問に移ります。

大きな2点目の林道風早線についてということで質問をいたします。

これにつきましては、岩屋川内ダムの上流のほうになりますけれども、そこに老朽化した岩屋川内川1号砂防堰堤の補修工事ということで、佐賀県が令和6年から8年度にかけ、3年間かけてこれを予定されているそうですが、これに伴い、市が管理をしております林道風早線、これが資材搬入のための工事用道路として利用されるというふうにお聞きをしております。これは3年間かかるわけなんですけど、非常に工事用の道路として整備をされるということで、途中、急な傾斜があるところには舗装をしたり、あるいは全て砂利でしたり、あるいは離合箇所には若干の幅員を持たせるというふうな工事になるとお聞きをしておりますけ

ど、完了後についてはどういうふうなことになるのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

この林道は昭和27年度に開設され、延長としては1,560メートル、幅員としては3.6メートルの林道となっております。先ほど工事用道路ということで、大まか4メートルぐらいの幅員になるかと思えます。それで、拡幅された部分に関しては、杵藤土木事務所より地権者の同意を現在得ているということで、その後という質問ですので、農林整備課としては林道として登記はしていきたいと考えております。

以上です。工事終了後ですね。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

若干の拡幅とかあって、そして、今3.6メートルが、多分工事用車両ですから4メートルになるのか、どっかにすればもう少し広くなるという、そこら辺ちょっと私のはっきりした図面を見ているわけではないので、何とも言えないんですが、それが8年度までに砂防の工事が終わって、完全に終わってしまった後は林道として登記をしたいということですね。

そうなったときに、先ほど延長が1,500メートル（「1,560メートル」と呼ぶ者あり）1,560メートルですね、それで、今度の工事の区間が940メートルだというふうに聞いております。となると、その先があと600メートルぐらいあるんですね。今回、そこまでやるのには、市の予算は全然今回の工事に関しては要らないわけでしょうか、課長。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

今回、仮設道路として、先ほど言われたとおり940メートルが使用されます。その区間に関しては砂利舗装、一部縦断勾配がきつところに関してはコンクリート舗装ということで、うちの費用としては支出はございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは昔で——昔と言ったらちょっと語弊ありますね。嬉野町の時代に元同僚議員とあそこを endpoints まで歩いて行って、途中、吉田には春日溪谷というのがあるんですが、いわゆる岩

屋溪谷と言っていいぐらいの、いわゆる大きな岩というか石、あるいは小さい滝等があるんですよ。市長もまだ行かれたことはないかも分かりませんが、これはぜひ行かれたらあれだと思いますが、それで、そのときに私は完全に荒れた林道だったので、整備をして、そして、もっとこれを延長して、いわゆる岩屋川内の鹿谷地区、鹿谷の手前に出ていく、もうちょっとこれを延長して持っていけば行くんですよ、林道を新しく開設すれば。それで、あそこをそういった形でやることによって、もしも大村嬉野線が、これが何かの途中、ダムから上の1回通行止めになって、大野原の先生たちは彼杵を回ってということもあったんですが、そういったもし災害等が発生したときには緊急の避難路としても使えるというようなことで、今回の工事を機に県道までつながる林道というのは考えられないのか、ぜひ研究、検討していただきたいと思うんですが、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言の内容をお聞きしたところですが、確かにそういった緊急的な道路が増えるということは安全・安心上、非常に大事なものだと思っております。ただ、どうしても道路を新設する場合には多くの財源がもちろん必要になってくるものではございますので、例えば、県で整備ができないかとか、何らか国で整備ができないかとか、国はちょっとなかなか難しい点もあるかも分かりませんが、そういったところをちょっと探してみたいとは思っているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

部長、農林整備課長に聞いてください。林道開設、あの一番先には市有林があるんですよ。市有林で、嬉野市が所有する山があそこに何町歩かな、結構広い市有林があるんです。今の状況だとその市有林の材は出せないんですよ、はっきり言って。道路をつけることによって出せるんです。そこら辺の市有林がある。そして、いわゆる一つの春日溪谷にも勝るとも劣らないような、いわゆる岩屋溪谷という川もあるんです。だから、ぜひここら辺は観光の面、あるいは林道のそういったこれからの林を育てるというための林道、それと緊急時の迂回路、いろんな要素を多分含めていると思いますので、ぜひここら辺は検討をして、副市長は大体現場は分かるでしょう。ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

多分、先ほど溪谷とおっしゃったあたりは、以前、風早発電所等があったあたりの話なのかなというふうな（「もっと上」と呼ぶ者あり）もっと上ですか、以前、あそここのところに発電所の小屋があって、あれを今鷹ノ巣に持ってきているというような状況もあって、現地自体については把握はいたしておりますけれども、林道開設をするにいたしましてもそれなりの採択条件、例えば、受益がどこまであるのであろうかとか、そういったのもございます。私も平成11年か12年に風早線の林道災害を担当したこともございますので、十分分かっておりますけれども、そういった意味では、地権者の方等もございますので、先ほど建設部長が研究をしてみたいと答弁いたしましたので、そういった採択になるのかどうなのかも含め、なかなか単独では無理だろうと思っておりますので、ちょっと勉強はしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに、もう1,500メートル、1,600メートルあるうちの940メートルは今回そのような形で県が整備をしてくれるわけですから、これを一から全部やるということじゃないんですよ。奥の、要するに500メートルかそこら辺ということになりますので、何とかここら辺は、ぜひ知恵を絞ってやっていただければなというふうには思います。

これははっきり言って、またこれでそこまでやって、その後行かれないということになると、また10年ぐらいたてば、完全にもうまた行けない道になってしまうんですよ。私、何回か質問したことがあるんですが、林道風早線、もう行けるような状態じゃないんです。そういうふうになってしまいますので、今後のことを考えたときには、そこら辺ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

次、轟の滝周辺整備についてということで質問をいたします。

この質問につきましては、令和4年9月議会第3回定例会におきまして轟の滝周辺整備について質問を行っております。そのときに、執行部内で、この周辺地区の整備、開発等についてその後どのような講義が行われたのか、それぞれに部長、副市長、市長という形でいろんなことでそのとき質問をしております。そのときにそれぞれ今後検討していくというふうな答弁をいただいたんですが、どういうふうな検討を行ったのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

その轟の滝公園の整備については、確かに検討いたしますということで発言をしたことを覚えております。じゃ、どういったことを実際やってきているのかと申しますと、今現在、轟の滝周辺において観光DMOと民間の事業者によるアウトドア事業として、プライベートテントサウナやデイキャンプなどを行っていただいているところでございます。昨年度から行っていただいております、次年度も続けていっていただくということでお話を伺っております。一遍にはなかなか整備というのは難しいものでございますので、そういったいろいろな事業を少しずつ行うことで轟のにぎわいにつなげていきたいと思っておりますのでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

9月の私の質問は、要するに右岸側に市道を公園まで入れることによって、公園のいろいろなそういうイベントだとか整備をやるのに必要だろうから、右岸側に市道を1本通したらどうだというふうなことを私質問したんですね。そしたら、現在市道の計画があるかないかについてはございませんということだったんですよ。ただ、議員言われるように、大きくなり、公園全体としてどうなのかという視点から考えれば、必要性についても検討する必要があると思うと、どういうふうに検討をされたのかなというふうに考えたわけです。ですから、公園全体を整備して、今後言われたように、DMOと色々なことをあそこを使って公園として整備をしていく、そういう中で、そういう話が出なかったのかなということをお聞きをしています。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

右岸側に道路ということで発言をしていただいたということについても覚えております。そういった中、先ほど申しましたように、今、観光DMOがいろいろな事業を進めてもらっていますので、その事業の進捗具合で、もし必要ということであれば、そういった方向も検討していくことも考えられるわけですが、今の段階ですぐ道路を造りますとか、そういった部分にはちょっとまだなっていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

副市長には、覚えていますか。いわゆる大草野地区に防災広場というものを造ったときに、各コミュニティー単位でそういった何が起きるか分からない、災害がどういった形で起きるか分からない、そのときに学校を資材、いわゆる廃材置場だとかということにはできないので、やはり各コミュニティー単位ぐらいでそういった、いわゆる防災広場を考えていかなければいけないということだったんですよ。それで、コミュニティー単位ということになれば、轟、大野原のコミュニティー、あそこの中で考えたときに、あそこら辺あたりにそういったものをあそこに造って整備をやるということは考えられませんかというふうな質問をしたときに、防災広場の必要性は感じておりますので、全体として検討はしてまいりたいというふうな答弁だった。それで、どうだったのか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員御発言のように、防災広場の必要性ということについては、各コミュニティー単位で必要性は感じておりますので、検討いたしますという話はいたしました。あそこにどれぐらいの面積での防災広場というのが必要なのか、また、轟、大野原地区のみならず、ほかの地区等でもそういったところは検討してまいる必要はあろうかと思っておりますけれども、基本的に通常の管理等もどうなるんだとかということもありますので、はっきり申しまして、具体的に突っ込んで、嬉野市全域で、それぞれのコミュニティー単位での防災広場が大体ここら辺に必要なねというような具体的な協議、検討等はまだ申し訳ございませんけれども、行っていないような状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

最後、市長に要するにそういったいろんな要素が轟の滝周辺にはあると。要素といいますか、いろんなあれがですね。そういう中で、都市計画マスタープランにおいては轟の滝公園というのがあって、あそこの水田に関しては地域別構想という、これは今回改定をされるわけ。まずお聞きをします。これは今回改定をするわけですよ、今年度、都市計画マスタープラン、都市マスというやつは今回改定をするということなんですが、基本的なことはこれは20年間というスパンの中での今回の改定というのは、基本的には変えないけれども、局部的にここはちょっとというところを変えていくということで理解してよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃったように、今回のマスタープランの見直しにつきましては、中間見直しという形になりますので、内容の一部見直しということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そうならば、これが大きく変わるということはないというふうに理解をします。第1章から第6章まであって、5章でそれぞれの地域のこととかこうあるわけですね。そうなってくると、あそこの、いわゆる市街化区域という中に都市公園の、轟の滝公園は市街化区域みたいな形で載っていて、そして、轟小学校から下の水田があるんですが、あれは、いわゆる田園風、何ていうか、そういうふうな形でこう書いてあるんですね。非常にだからそこら辺が、そういう景観を残しながらも、やはり市街地との調和を持っていく、田園風景の調和を持っていくというふうな意味合いであそこの位置づけというのを書いてあるのかなというふうに、これを読ませていただいたんです。

そういう中で、今非常にあそこが、前回も申し上げましたけれども、県道大村嬉野線の、いわゆる大野原へ上って右側になりますね。その地域、あそこを圃場整備されていないんですが、いわゆる交差点、末広のところの交差点から熊野神社まで、ちょうど800メートルあるんです。あの800メートルで、途中、右側に家が何軒かずつとあるんですが、ちょうど家が数件あるところの切れたぐらいまで、そこから川べたのほうは、いわゆる第1種低層住宅地というふうにもうなっているんですね。用途地域になっている。要するに、あの右側は農振除外をしてあるんですね。そして、そこから轟小学校に行くその右側は圃場整備はされていないんですが、白地なんですよ、農振地なんです。そういうふうな条件にあそこはなっています。そういうことになっているんですが、ここ何日間といいますか、ここ最近、ある方がおっしゃるには、あそこで働いていたらハウスメーカーの方が来られて、どっかここら辺土地を売る方いらっしゃいませんかということをお聞かせされたというんですよ。ああと思ったんですけど、要するに、第1種低層住宅、農振除外されているところは私売りますよと言ったらずぐでも家が建つんですね。そういうふうにして家が建ったら、非常に周りの方というのは困るところが出てくるんです。結局、最終的にはもう農地じゃないようになるというのが、今までの例でいけばそういうふうな形なんですよ。だから、そこら辺であそこを、私はやはり今のうちに、いわゆる区画整理事業というものをあそこでやっておかないと、将来的に非常に嬉野市としては困るんじゃないかなということで、私は前回、9月のときもそういったことを申し上げたというふうに思います。

轟の滝公園の周辺整備、当時、市長は何と答えられたかというところ、あの周辺は農振除外がありますので、民間の開発等もある可能性は否定できないというところでもありますので、そういったところは情報収集を怠らないようにしながらやっていきたいと思う。長期的には、周辺をどのように活用していくかということは、轟の滝との絡みの中でいくのか、それとも西九州新幹線開業のほうの定住促進のほうで考えていくのかということはあると思いますが、何らかの検討は必要であるというふうに認識をしているというふうに答弁もされておるわけですよ。やはりここは嬉野市の今後、あの地区の今後ということを考えて場合に、やはり虫食い状態での土地開発というものがなされると非常に後で困るんです。やっぱりここら辺は、市がある程度、何というかな、市が先導して区画整理というものをあの土地は考えるべきだと私は思います。現にあそこの中に50アールほどの水田が茶園に一時なったんですが、それももう荒廃して、ちょっと川べたのほうは非常に何というかな、見てあまりいいあれじゃないですね、はっきり言って。そういったこともありますので、ぜひここら辺、再度検討していただきたいというふうに思いますけど、市長、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

その轟地区の農振除外をしてある地域を区画整理ができないかという御発言だと思いますけれども、あの近辺で第4区画、第5区画等も施工いたしております。ただ、立地適正化計画を策定いたしましたときに第4区画、第5区画ありましたけれども、居住誘導区域という位置づけには多分なっていないかというふうに思っております。そういった意味では、今後将来にわたりましてコンパクトシティ、持続可能なまちづくりという観点から考えたときには、区画整理事業で宅地開発というよりももう少し今回の都市計画マスタープランの見直しの中で、先ほど議員御発言のありましたような位置づけであったりとか、公園と一体とするような整備でありましたりとか、そういったところでの方向性も少し検討はしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは事例というかよその事例なんか聞くと、やはりそうやって家が建つと。自分の田んぼがあったんだけど、隣の方がその田んぼを売られて家が建つと。何とか耕作はできると。しかし、そこに田んぼだから水が必要なんですよ。でも普通、用水を大体4月から9月ぐらいまでは水流すんですけども、そこに家がなければ別に流さないんですよ。要ら

ないから、冬場は。そして、なぜ流さないかという、やはり水路から水が漏ったりなんたりして、やはり水を流すことによって、どうしても田んぼが、圃場整備とかなんとかしてないもんだから、どうしてもじゅかじゅかになるわけですよ。それはみんな流したくないんですよ。でも、そこに家が建っていくと生活排水をそこに流すから、少しずつでもいいから流してくださいというふうなことになるんですよ。そうすると、必然的に田んぼがもうじゅるけて作れないというようなところもよそではあります。現に嬉野でもそういった話をお聞きしております。そういうふうになると、何軒か建つことによって、そういうことが非常に出てくる可能性があるあの地域はあるんですよ。圃場整備もやっていない、水路も昔のままの水路で、区画もきれいになっていないわけでしょう。やはり今後あそこで一生懸命農業をやってくださいといってもかなり皆さん大変なので、区画整理を何とかそこら辺はどういった形ででも、あそこをやはり嬉野市の一つの財産としてでも活用をするためにも、計画をしていただきたい。要するに、地元の方と話をしながらやっていただきたいということだけをお願いしておきたいと思えますけど、再度、副市長。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

ちょっと先ほどと答弁がかぶるかも分かりませんが、先ほど申しましたように、住宅開発という方向だけが土地を守っていく、自然を守っていくというようなことにはつながらないというふうに思っておりますので、そこそこの地域のことを考えながら、そういった方向で位置づけができればなというふうに思っておりますので、しっかり検討はしてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、最後の質問に移ります。

最後、茶業振興対策ということで質問をいたします。

1番が、昨年度の全国茶品評会において農水大臣賞及び産地賞の受賞を受け、大阪においてキャラバン隊によるうれしの茶のPR活動が行われたというふうにお聞きをしております。その成果及び市長のそのときトップセールスで行かれたと思えますが、感想をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

本年、令和6年2月21日から25日にかけて、大阪の市場のほうでも農産品、これはお茶ではありませんけれども、そういったところで市場関係者の聞き取りを行いまして、また、翌日には阪神百貨店地下1階の、食品調味料とか、そういったものを扱う幾つか支店もありますパントリーというお店の店頭でうれしの茶のPR活動を行いました。

生産者の方も来ていただきましたし、JAさがの関西拠点の皆さんにも、まずは下交渉からそういったところでいろいろとお世話になりまして、私も当日は2月最後の3連休ということもありましたので、多くのお客さんがいらっしゃいましたので、九州から日本一のお茶を、真面目な農家さんが作ったお茶を直送させていただきましたと、館内に響きわたるようにお話をさせていただきましたところ、声かけ始めて20分ほどで50本完売をしたということで、そこのお店の方、また阪神百貨店の人たちも大変な驚きを持って受け止めていただいたということでありまして、また来週も、私は行きませんが、JAの関西の拠点の方が振る舞いをしていただいて、また新茶の時期にも私ども再度伺いしてやりましょうということで、定期的にこの産直のPRということでいいお付き合いができそうだということで、阪神百貨店の関係者の皆さんにもしていただいております。

こういった成功事例を一つ一つ積み上げていく、今いわゆるトップセールスというのが、昔は東国原さんが元芸能人の知名度も生かしながら宮崎の地鶏を売り込んだということで、メディア露出がある意味では主眼となっていたトップセールスのあり方だったとは思いますが、そうではなくて、おいしいものを知っていただいて、それを日常使いで消費していただくために、いわゆる棚をつくるという表現をしていますけれども、そういった恒常的に取り扱っていただける売場を一つでも多く増やしていく方向性について手応えを得られたので、今後もこうしたことを積み重ねていながら、うれしの茶の日本一という称号を続ける限り、こうした私たちとしても売場の拡大に、今いいタイミングだと思いますので、汗をかいてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

最後にちょっとほっとしました。というのは、結局、今までと違いますか、要するにこうやって日本一のお茶が、うれしの茶、日本一の蒸し製玉緑茶ですよと、ただ、そこで、例えばどこかの駅前で飲ませるだけで、それだけで終わったら、これは何もならないと私は思っていたんですよ。そういう中で、今回、市長が棚をつくるというふうなことで言われて、じゃ、今回そういったことで行かれて、そこにはお茶屋さんもいて、これが恒常的に、そう

いう大阪の地でうれしの茶という棚ができるということになれば、これは大きな成果だろうというふうに思うわけです。それは、今の市長の答弁でいくと、そういった棚が、これは市がそこへ持っていくというわけにはいきませんので、お茶屋さんなりなんなりというふうなことになるろうと、事業者の方ということになるろうとは思いますが、じゃ、そういうことが見えてきたというふうに理解してよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今回、そういったJ Aさかの御協力もあって、そうした一つのケースができたということでもありますので、議員おっしゃるとおり、今後もこうした形でこういった販路拡大、開拓に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひ全国にうれしの茶の棚をつくるように、やはりただのPRで終わってしまったら、これはどうしようもないわけです。後につながるようなPRのやり方、持っていき方というものが多分大事だろうと思っておりますので、そこら辺トップセールをしながら、いわゆる販売をされる事業者の方と、そこら辺の連携を取りながら、あるいは生産者が直で行かれることもあるかも分かりません。ぜひそういったことで棚をつくると。とにかく棚をつくるということの一つのあれに考えて今後もやっていただきたいというふうなことはお願いをしておきたいと思っております。

その次に、2点目に、令和8年度、来年、再来年になりますかね、令和8年度のいわゆる全国の茶品評会、これが何か開催地として佐賀県が一つの候補に挙がっているというふうな話をお聞きするわけですが、この点、部長かな、どういうふうな、市長これはどういうふうになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

私が答弁します。

今現在、県のほうが各県内の関係機関、生産者等をはじめ、事前調査というか、そういう形を行われております。その調査を踏まえまして、県知事に報告をし、県知事のほうが決断をして、3月末には九州での県の担当者会議があるそうですので、そこで方向性が決まると

ということになっているそうです。最終的に決定するのは全生連のほうで7月に総会があるそうですので、そこで8年度の開催地が決定するということでお聞きをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

8年度という、もう来年、再来年のお茶ということになりますので、これは本当に佐賀県で開催をするということになれば、並々ならぬ生産者の努力というのもこれは当然必要になってこようと思います。

そういうことで、私も先般ちょっとお聞きをして、そういう県のほうの方からお話を聞いて、嬉野の生産者の方との話合いに行ったわけなんです、生産者の方は、これは当たり前順番が回ってくるのはたしか令和17年ですよ。今回じゃなくて、当たり前でいくと令和17年にしか回ってこない。令和17年という、あと10年後ですよ。となると、我々、今頑張っていらっしゃる若手が、もうどうなるか分かりません。とにかく来年もしできるんだったらやりましょうというふうな話をお聞きいたしました。そうなってくると、これは市長、来年、再来年ということになれば市も、やはりこれは今、今年、昨年度、4冠達成、この勢いでぜひバックアップ等々を精いっぱいやっていただきたいというふうに思いますけど、市長、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど議員が御紹介いただいたように、普通に順番を待っていると、またさらに先ということで、茶業の情勢等々大きく変わっている可能性があるということで、我々としてもやはり令和8年にチャンスをいただけるというのであれば、やはり取り組んでみたいというふうに思っております。今特に若手の皆さんもグリーンレタープロジェクトであつたりとか、いろんな嬉野茶時とか、いろんな形でお茶の新しい文化の発信にも精力的に取り組んでいただいているというところもありますので、ぜひそういった県の方針、決定を待って動きたいというふうには思いますけれども、今から我々としては前向きな姿勢で取り組んでいく考えであります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いろいろと今回、ちょっとみそごゆいような一般質問もありましたけれども、とにかく轟の問題等においては、非常にあそこの今後のまちづくりというか、そこら辺の観点から考えれば、本当にいい条件のところなんですよ、はっきり言ってあそこが。ただ、それを虫食い状態でやったがばかりに、どうも手つけられないような状態になってしまったというようにだけはしたらいけないなというふうな気がいたしますので、ぜひ何らかのそこら辺の考え方、今回、都市計画マスタープランの見直し等も図られるということですので、そこら辺でぜひ協議をしていただきたいということだけは強くお願いをしておきたいというふうに思います。

では、これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時20分まで休憩します。

午後3時7分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号11番、増田朝子です。本日の最後の一般質問となりました。最後までよろしくお願いいたします。

さきの石川県能登地方の地震におきまして亡くなられた方にお悔やみ申し上げますとともに、被災された多くの方々、避難を余儀なくされた方々に対し、お見舞い申し上げます。

また、東日本大震災においても、この3月11日で13回目の追悼・誓いの日を迎えられました。いまだに2万9,000人の方が避難を余儀なくされているとお聞きし、胸が痛み、一日も早く住み慣れた故郷に戻られることを御祈念いたします。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。

1点目は、防災について、2点目は、審議会と会議の公開について、3点目は、男性職員、男性教員（事務職員も含む）の育児休暇、育児休業についてです。4点目は、市民への情報発信について、5点目は、第3期嬉野市子ども・子育て支援事業計画についてです。

まず、1点目です。嬉野市地域防災計画の1章、総則、4節に防災の基本理念、「防災とは、災害が発生しやすい自然条件の下にあって、嬉野市の区域における県土並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護する、行政上最も重要な施策である。災害の発生を完全に

防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重要視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせることで災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめなければならない。」とあります。

この理念の下に地域防災計画があり、毎年、防災会議が開催されます。本年、本市では2月20日火曜日に嬉野市防災会議が開催されました。

そこで、この会議の趣旨と内容をお伺いいたします。

再質問と、あとの質問は質問席から行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

嬉野市防災会議の趣旨、内容についてのお尋ねでございます。

嬉野市防災会議の趣旨、役割につきましては、嬉野市地域防災計画の第1編、第1章、総則の冒頭部分、計画の目的の中に記載をしております。嬉野市地域防災計画の目的は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、本市における計画を策定することであり、そのために嬉野市防災会議を招集して作成することとしております。

本市の地域に関わる防災に関し、市、国、県の関係機関、公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者等が処理すべき事務、または業務の大綱を定め、さらに市民の役割を明らかにし、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興について必要な対策の基本を定めるとともに、これの総合的かつ計画的な推進を図ることにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としております。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、防災会議の趣旨と内容を御答弁いただきました。

それでは、この会議の中身に入っていきますけれども、昨日の森田議員の質問とも重複するかと思いますけれども、委員の人数と所属をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答え申し上げます。

昨日と重なる部分もあろうかと思いますけれども、お聞きください。

嬉野市防災会議につきましては、嬉野市防災会議条例におきまして定数は30人以内とされております。現在の委員は令和4年度、5年度、2年間の任期となっております、現在26名を委嘱しております。

その所属は、国土交通省、それから、佐賀県、佐賀県警、杵藤地区消防本部といった行政機関や民間の機関、地域の代表者、それから、本市の消防団員、それと、市長以下、本市の職員で構成をしております、メンバーにつきましては、現在、ホームページのほうで公開をしているとおりでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

いろんな県の機関の方とか市内の民間の方とかも入っての委員の方と思うんですけども、その中で、昨日も質問の中で女性の委員は何人でしょうかということ、もう一度お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

女性の委員は現在4人ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

現在は26名中4名の女性委員の方がいらっしゃるということですが、令和2年12月25日に閣議決定されました第5次男女共同参画基本計画の中では、都道府県・市町村防災会議における女性委員の割合を令和7年度までに30%というのが閣議決定されておりますけれども、今26名中4名ということは15%になります。

そこで、お伺いしたいんですけども、規定では30名以内となっております。昨日も保健師さんとかを委員の中に入れてはどうかという御提案もあったんですけども、私としては、30名以内とありますので、26名で、あと4人の枠がありますけれども、委員の中に3人の部長が入っております。それ以外に、今現在では女性の課長職の方もいらっしゃいますので、委員の中にそういう女性の課長の方に入ってもらおうということはどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

職員を入れることによって関係部署に情報が行くということもありますので、おっしゃるような案も有効なものではないかと思われまます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ここにありますように、防災会議の中の委員として、男女共同参画の視点からも現場には女性の視点をもっと入れるようにともありますので、なるべく30%近くなるように御検討いただきたいと思ひますし、あと、例えば、いろんな機関に出席をお願いされているわけなんですけれども、その中でも女性の管理職の方がおられたら、そういう働きかけとか、いろんな機関の方をお願いすることはできませんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

お願いすることは可能かと思ひております。ただし、それは防災会議の趣旨からいたしますと、専門的な知見ですとか立場にある方に参加していただくことに意義があるというところもござひますので、その辺りのところも勘案しながらの人選ということをお願いすることになろうかと思ひます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほど理念で申しましたように、行政上最も重要な施策と理念の中にもありますので、30%女性の視点を入れるということですが、市長はこの防災会議に女性の委員として加わってもらうことに対してどう思われますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本市の防災会議の委員ですね、人数構成的には、先ほど来、また、先日の議案審議の中でも答弁をしたところでありまますけれども、本市の特徴といたしまして、消防団の女性部長さ

んにも参加をしていただいたり、そしてまた、積極的に発言をしていただいております。また、社会福祉協議会、民生委員さんもそれぞれ来ていただいておりますので、そういった方たちから、女性の視点からの防災・減災については御意見を頂戴できる機会は確保できているものかなというふうに思っております。

そのほかのインフラ系統とかは、必ずしも女性ではなくて、まさにそれはインフラの維持管理、また、復旧・復興という観点からでありますでしょうし、実際に市役所から市民福祉部長も参加していたり、教育委員会からも参加しておりますけれども、ある意味では代表して来られる方に、現場で女性に対しての特段のケアが必要なケースがあるのかなのか、そういったところも含めて、それを念頭に置きながら参加いただくように呼びかけすることは可能かというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、呼びかけることは可能という御答弁をいただきましたけれども、7年度までに30%目標もありますので、この防災会議に女性の視点を入れていただくように、そこは声かけをして、女性の委員の方を増やしていただきたいと思います。

続きまして、今回、嬉野市地域防災計画の修正に至る流れをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

本計画につきましては、毎年改正をされております国の中央防災会議で決定する防災基本計画、それから、佐賀県地域防災計画、こちらの修正がございます。これはもちろん段階がございますけれども、直近の防災会議ですとか地域防災計画、そういったものに合わせて、今回の場合は令和5年度にございました災害対応の教訓等を加えて修正するということで、嬉野市におきましては、国、県の改正を受けて、毎年2月頃、防災会議を開催して、地域防災計画を策定するというふうな手順でございます。

なお、総務・防災課のほうで作成をいたしました地域防災計画の案につきましては、パブリックコメントを募集いたしまして、市民の皆様意見を聴取して、要件によってはこれを加味した上での計画案を策定して、防災会議にお諮りするという形で決定をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

嬉野市防災会議において計画の見直しとありますけれども、その流れとしては、まず、国の防災基本計画の変更がありましたら、佐賀県の地域防災計画に移って、それを受けまして、嬉野市でも嬉野市に合ったところを計画を訂正するという流れで、そこの中で市民の皆様にパブコメをかけるということによろしいですかね。（「パブコメをした後に」と呼ぶ者あり）後にですね。申し訳ないです。パブコメした後に防災会議を行って改正をするということによろしいですね。

じゃ、今回の嬉野市地域防災計画の主な修正点をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

令和5年度の地域防災計画につきましてははまだ公表はされておられませんけれども、これは先日の防災会議の改正の内容で申し上げた事項ということになります。

国の防災基本計画につきましては、火山噴火等による津波に関する普及啓発、情報伝達、それから、多様な主体と連携した被災者支援、それと、国民への情報伝達、デジタル技術の活用、主にこういった修正内容が加えられております。それと、これに併せまして、県の地域防災計画におきまして、防災機能を有する道の駅を広域的な地域の防災拠点として活用する、それから、盛土による災害の防止に向けた対応、行方不明者の氏名等公表による救助活動の効率化、円滑化、ちょっと省略いたしますけれども、避難所において食物アレルギーへ配慮した食料の確保、災害拠点等において再生可能エネルギーを活用した非常用電源の確保に努めることですか、そういった改正が行われております。

さらに、これを踏まえた上で嬉野市の計画の中に、原子力災害対策といたしまして、伊万里市からの避難者が利用する避難所一覧表を追加したりとか、あとは鉄道災害対策、そういったものも今後検討していくことといった内容の改正を行っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、国の防災基本計画の改正点、県の地域防災計画の改正点と、嬉野市では今回、伊万里市からの避難者が利用する避難所一覧表を追加していただけるということですね。

こういった改正点をいつどこで市民の方は御覧になられますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは防災会議を経まして、今回で申しますと令和5年度の地域防災計画が決定をいたしましたらば、今はホームページのほうに全文を公開しております。改正の中身につきましては、計画の本文と概要版、それから、前回からの修正点、これを併せて掲載することで、市民の方に公開するという形を取っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

それで、私も今回初めて防災会議を傍聴させていただきました。その中で、委員の方は分厚い計画書を御覧になられていましたけれども、嬉野市地域防災計画を先ほどホームページで市民の方は見れるとありましたけれども、計画書自体を市内でどこかに配置をされていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

地域防災計画の冊子につきましては、完成したものにしましてどこかに配置をしているという状況はございません。ただし、パブリックコメントを実施する際に、その案を市民の方が見ていただくことができるよう、冊子を見ていただけるように、嬉野庁舎と塩田庁舎の総務・防災課のほうに配置をしていると。案の段階のものだけ冊子で配置しているという状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

市民の方はホームページで御覧になれますということですがけれども、私、先日も吉田地区の自主防災組織避難訓練に参加させてもらったんですけれども、今現在、各市内のコミュニティーで本当にいろんなところで自主防災組織避難訓練をしていただいていますけれども、その拠点であるコミュニティーの関係者の方とか、そこに集まる市民の方、区民の方がすぐ見れるように、計画書の冊子というのは手元に身近なところに置くべきじゃないかなと思いますけれども、それは担当課としてはどうお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

そうですね、そういった見ていただくことができる場所に配置というのは一定必要なのかなと思いますけれども、何せ分量が多いものですから、例えば、検索しようとしたときに、やはりデータのほうが検索しやすかったり扱いやすいというのはあるのかなとは思いますが、現在はホームページ上でしか見られないというふうな状況なんですけれども、冊子に関しても、有効な活用場所があれば配置というのも考えてもいいのかなと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これは昨日からも市民への情報として、一つの計画書、先ほどから申しますように、防災は一番重要な施策であります。それで、その計画に沿ってそれぞれ各地区が防災訓練もされていますので、まず、コミュニティーのところに計画書というのはぜひ必要じゃないかと思えますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この地域防災計画というのは、あくまで私どもがいろんな防災施策等を展開する上での設計書といいますか、そういったところだというふうに思っております。その中で、市民の皆さんにそれを念頭に動いていただきたいということであったりとか留意していただきたい点というのは防災マップのほうに網羅をされておりますので、特段の設置の必要はないというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

防災マップの中に網羅されていると。これは各戸配付されていますけれども、これはこれで、本来は計画書というのはどこでも見れる、例えば、私が思うには、日曜日でも見れる、市民の方がいつでも見れる図書館とか、あと、コミュニティーのところには必要じゃないかなと思いました。

防災会議に参加されていらっしゃる方にもお伺いしたら、ぜひコミュニティーには置いてほしいというお声もありました。この計画書というのは大事なことだと思うのですが、今の市長の御答弁では置く必要はないと言われましたが、例えば、30ページの概要版があります。それでも置くことは不可能なんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほど課長も答弁をしておりますとおり、インターネットでは24時間365日公開をされているところでありますので、アクセシビリティという観点からも問題はないものと理解しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ホームページで見れる方はいいと思うんですけども、いろんな方がおられますので、いろんな対応等をしていただきたいなと思っての質問でした。

それでは、防災に関しては、先ほど申しましたように、吉田地区の自主防災組織避難訓練に参加したわけなんですけれども、防災講話の中で総務・防災課の團副課長からの講話をいただきまして、行政は万能ではないと、自分の命は預けられない、自分の判断で逃げる心構えが大切、心構え、情報をたくさん知識として持って、避難するタイミングを自分で決めて逃げる、避難するということでありました。先ほど市長も申されましたように、防災マップに全て情報が詰まっているので、自分事として捉えるようにと、本当にいろんな意味での防災意識が地区の皆さんも高まったと思います。そういった中で、防災というのをもう少し身近に感じてもらうためにも、その計画書をということで質問させていただきました。

では、次に参ります。

審議会と会議の公開についてお尋ねいたします。

私もホームページで見ましたところ、57の審議会等がございました。委員会及び協議会等ですね。その中でも必要に応じて委嘱という欄もございました。

最初にこれを通告を出したときに、まず、この審議会の一覧が令和3年現在で載っていたので、これは更新をしていただきたいなと思って質問をさせていただいたときに、通告書を出しましたところ、きちんときれいに更新されておりました。

その中で、お伺いいたしますけれども、この審議会等設置状況及び委員会名簿の更新はその都度されていらっしゃるんでしょうか。所管としては、一番の取りまとめですね、総務・

防災課でよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

所管としては、確かに総務・防災課となっております。これは本来ですと、審議会等のメンバーが替わったときに、それぞれの課において更新をするというのが原則かとは思っておりますが、取りまとめは総務・防災課で、今回につきましては、そういった御指摘があったものですから、総務・防災課のほうで更新をしたという形になります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当に担当事務のところも、各課、詳しく記載していただいております。その中で、先ほど防災会議の中でも申しましたけれども、各委員会においても女性委員の割合を3割という目標を意識して選任していただきたいと思っておりますけれども、見たところ、女性委員の割合が一番高かったのが、嬉野市障がい者生活向上推進委員が7名中5名が女性で71%になっております。それと、嬉野市子ども・子育て会議が66%となっております。例えば、この3割を目標にということ意識して、取りまとめは総務・防災課と思うんですけれども、そのような働きかけというか、各課に女性の委員を入れてくださいという働きかけとか、そういうのはされていませんか。

○議長（辻 浩一君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

お答えをいたします。

男女共同参画の所管が企画政策課になっておりまして、そこの中ではできるだけ女性の委員を30%以上入れてくれというようなお願いはしておりますけれども、どうしても充て職のようなことで、そこに女性の方がいらっしゃれば当然上がってくるんですけど、なかなかその職に女性が就いていないという場面もございますので、ちょっと実現ができていない部分もあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、部長が言われますように、選任される相手の方が役職で、なかなか女性が選任されないということもあるかもしれませんが、やはり10%台という審議会もごございますので、そこはいろんな所属団体にお声をかけられるときに、できましたら女性がいらっしゃったら女性もお願いしますというお声かけをお願いしたいと思います。

続きまして、会議の公開についてですけれども、情報公開条例の第25条に「実施機関は、市民の市政への参加を促進し、市政の公正な運営を確保するため、附属機関及びこれに準ずる機関の会議の公開に努めなければならない。」とあります。それで、今回、防災会議を傍聴させていただいたときにも、昨年度を見ましたら2月に開催されていまして、ホームページに載るかなと思って、待っていました。でも、ホームページに掲載がなかったのも、担当課にお伺いしたときに2月20日ということをお伺いしましたけれども、これも本当は1週間前ぐらいにはホームページに掲載というのを認識していたんですけれども、そのところは今回の防災会議に関してはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、嬉野市審議会等の公開に関する要綱におきまして、「会議の開催の公表は、市ホームページへの掲載、庁舎内の掲示その他適当な方法により行う。」とされておりますので、防災会議に関しても事前の公開というのが必要であったにもかかわらず、今回につきましてはできていなかったというのが事実でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

防災会議だけじゃなくても、ほかのところもちよっと遅かったり、今回、会議の案内がなかったなというところもありますので、市民の方に開かれた市政として、ぜひホームページに掲載していただきたいと思っておりますし、先ほどの審議会でも一覧を見ましたら、6年3月31日で委嘱の任期が切れる会議とかもたくさんございますので、また新しく更新をされるときはリアルタイムでお願いしたいと思います。

それと、会議の公開にしても、各課の会議がありますけれども、所管は総務・防災課と思っておりますので、そのチェックもできましたらよろしくお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

トータルの対象となる会議の把握は非常に難しゅうはございますけれども、呼びかけ等で、そこは要綱を遵守するようというところは周知をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そこで、御提案なんですけれども、その会議のお知らせというときに、実際されていらっしゃる自治体もありますが、例えば、会議の公開をカレンダー式にいついつというのがあったら見やすいかなと思っておりますので、そちらはいかがでしょうか。カレンダー式。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

でき得る限り分かりやすい方法の研究に努めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当に市民の方にも少しでも分かりやすく会議の公開とかをしていただきたいと思います。というのも、市民の市政への参加促進ということも条例でもありますので、これをぜひ分かりやすく迅速に公開をしていただきたいと思います。

では、次の質問に入りたいと思っております。

男性職員、男性教員（事務職員も含む）の育児休暇、育児休業についてお尋ねいたします。

まず、男性職員についてお尋ねいたしますけれども、こちらは令和3年6月に育児・介護休業法が一部改正され、妊娠、出産、育児、介護と仕事の両立支援が段階的に施行されました。その中で、雇用環境整備、個別の周知、意向確認の措置の義務化、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和、産後パパ育休、出生時育児休業の創設、育児休業の分割取得というのがありますけれども、では、本市の育児休業制度と内容についてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

嬉野市の職員に関してのものでございますけれども、嬉野市におきましても、他の自治体

と同様に、育児休業制度につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律、これを遵守する形で、育児休業の取得条件ですとか、期間、給与の支払いなど、国に準じて条例等を改正してきておりました、おおむね他の自治体と同様の制度ということで設けております。例えば、育児休業は子の3歳の誕生日まで取得することができる、そういった基本的なところに基づいて制度としては創設しているところです。

以上でございます。（「制度の中身を教えてください」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

マイクを使って、しっかり聞いて。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

制度の中身を。例えば、出産補助休暇とかあると思うんですけど、そういうので何日間取れてというのを。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育委員会のほうでも他の教育委員会と同様でございます、育児休業については地方公務員の育児休業等に関する法律に準じてやっておりますので、ほかの市町と同等でございます。

内容についてでございますけれども、まず、男性職員も取得できる休暇について申し上げますと、育児休業がございます。3歳に達する日までとなっておりまして、原則2回まで取れるとなっております。

次に、育児のための短時間勤務がございます。小学校就学前の子どもさんがおられる場合は、1日3時間55分とか、4時間55分とか、週3日など、勤務形態を選ぶことができることになっております。

3つ目には育児のための部分休業がありまして、勤務時間の始め、または終わりに30分単位で、1日2時間を超えない範囲でということになっております。

それから、育児時間がありまして、生後3年に達しない子どもさんがおられるところは、1日に2回を超えず、90分以内というふうになっております。

次に5つ目ですが、子どもの看護休暇があります。学校に就学前の子どもさんがおられるところが対象でございます、1年に5回、対象が2名以上の場合は10日を超えない範囲とされております。

以上のような具体的な内容になっております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。

それでは、男性職員の方の、その中でお聞きしたいのが、先ほど申しましたように、出産補助休暇というのが、配偶者の方の出産に際して、14日以内に3日を超えない範囲で必要と認める期間の休暇を取得するとありますけれども、これの男性職員の5年度の取得数をお伺いしたいのと、あと、今現在、育児休業、こちらは3歳未満の子どもさんを養育する職員の方が最長1年とか取れるんですけれども、その休業を取られている方的人数をお伺いいたします。まず、男性職員の方から。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらは数は今持っております資料では把握はしておりませんが、出産補助休暇については、出産の日から14日以内において3日を超えない休暇ということでよかですかね。

（「出産補助休暇というのは、配偶者の出産に伴って、14日間の中で3日間を超えない範囲で取れるんですけれども、そこはもう……」と呼ぶ者あり）申し訳ございません。そちらのほうは現在把握しておりません。

そして、育児休業のほうですけれども、令和5年度に入りましてから、男性で育児休業を取得した職員というのは実績としては6人ございます。（「期間とかは」と呼ぶ者あり）期間はそれぞれなんですけれども、1か月から1年までそれぞれございます。

以上です。（「男性職員」と呼ぶ者あり）男性の職員。

○議長（辻 浩一君）

よかですか。暫時休憩します。

午後4時4分 休憩

午後4時4分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

失礼いたしました。

先ほどの出産補助休暇ですね、これは令和4年度の実績でございますけれども、出産補助休暇を取得した職員は8名おります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

出産補助休暇というのは、先ほどから申しました出産日から14日以内の期間において3日間を超えない範囲で取得できるというところですが、育児休業については、6名、期間が1か月から1年ということですが、男性職員の方で1年取られている方は何名いらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

令和5年度に取得した職員の中で、1年以上を申請している職員は1名ということになります。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、男性職員の方についてお伺いしますが、県内の他自治体の育児休業取得状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

その前に答弁の修正がありますので。総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

すみません、度々申し訳ございません。

先ほど1年以上の申請をした職員1名と申しましたが、2名になります。

以上です。（「他自治体の状況」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。

他自治体の状況ということでございますけれども、これは他の自治体でございますので、公開されたものでしか知るよしが無いわけですが、佐賀県においては、現在、特に育児休業を推進されているということもございまして、女性の育児休業の取得率が100%である。嬉野市においても100%なんですけれども、男性においても、令和4年度の実績で1か月以上の育児休業を取得した人が27.5%ということで公表されてございまして、非常に高いと感じます。

以上でございます。（「県がですね。県がですね」と呼ぶ者あり）はい。（「ほかの市町は分からない」と呼ぶ者あり）分かんんです。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、男性教員の方のことでお伺いしたいと思います。

事務職の方も含むんですけども、まず、育児休業の取得状況、取得日数をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（野口幸子君）

出産補助休暇ではなく、育児休業でよろしかったですか。（「じゃ、出産補助休暇と育児休業をお願いします」と呼ぶ者あり）

出産補助休暇は該当が今年度7名ありました。実際に取得した数も7名、取得率は100%です。

育児休業を取った男性職員は1名、取得日数は31日になっております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

男性職員に関しては、育児休業については、1年以上の職員の方が2名いらっしゃるということですね。他自治体の状況はということでお尋ねしましたら、佐賀県が27.5%ということですね。男性教員の方、事務職員の方を含めての御答弁が、出産補助休暇としては対象が7名で100%、育児休業については1名、31日間ということで、男性の方も出産補助休暇というのはほとんど100%、配偶者の方の出産に関してのお手伝いをされたりとか、3日間取れますので、それは100%ということですけども、私も驚いたことは、育児休業について、本当に男性職員の方が1年以上休暇を取られているということはすごいことだなと、嬉野市も本当に推進していただいて、取得されているなということをおもいました。

男性の教員の方に対しては先ほど御答弁ありましたけれども、そこで、男性教員、学校関係で他自治体の状況はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（野口幸子君）

県内ということでお答えしてもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

今年度の状況は公表されておりませんが、令和4年度は小中合わせて8名というふう聞いております。（「県内」と呼ぶ者あり）県内小・中学校で8名です。（「8名いらっしゃる。期間とかは分からないですね」と呼ぶ者あり）申し訳ありません。分かりません。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

学校関係では県内で8名の方が育児休業を取得されていらっしゃるということですね。

このことが4番目の質問にもなりますけれども、育児休暇とか育児休業の取得向上のため、市の職員も学校関係の教員の方も、上司になられる方々が環境を整えていくのも必要と思うんですけれども、環境整備のために取り組んでおられることを市長部局と学校、教育部局でお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

環境整備と申しますか、実際、育児休業があった場合の対応ということでお答えをさせていただきたいと思いますが、育児休業、育児休暇の取得の促進のためには、DXによる業務の効率化、そういったものの研究が必要かとは思いますが、一方で、育児休業職員の代替職員としての任期付職員、それから、会計年度任用職員を採用して職員の補填をするという仕組みがございます。そういったものを活用して、育児休業に対応するというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

佐賀県教育委員会では男性職員に積極的な育児休業制度の活用と、制度を活用しやすい雰囲気づくりということや働き方改革の視点から進めております。特に、ここに持ってきておりますけれども、教職員のための子育て支援ハンドブック、これを全小・中学校の校長に配付しております。そして、これに基づいて各学校で指導をしているという状況でございますので、今のところは順当に進んでいるものではないかと思っております。

以上、お答えします。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、教育長が御答弁いただきましたけれども、各学校にそういうハンドブックをお配りいただいて進めていただいているということです。ここにホームページで見ましたパパたちのお声がありますので、幾らか御紹介したいと思います。

まず、職場に育休の取得希望を伝えた時期、反応等をお聞かせくださいという設問に対して、出産予定日の5か月前とか、妻が妊娠したことが分かった時点とか、職場で両立支援制度を説明していただきましたとかあります。あと、やっぱり職場で上司の方がお声をかけて

もらって取りやすくなったというお声があります。あと、育休取得によつての変化や気づき等をお話してくださいということがありましたけれども、以前より一層仕事にメリハリをつけるようになりました。以前は残業する日もありましたが、今は育児のために極力定時退庁できるように仕事を片づけるという意識が強くなりましたとか、それと次に、育休の取得を考えている職員へアドバイスをお願いしますという設問に対しては、ゼロ歳児は見る見ると成長するので、その瞬間にしか得られない感動がたくさんありますとか、期間は可能な限り長く取って、貴重な一瞬一瞬を味わってもらいたいですというお声もあります。

そういった中で、先ほど総務・防災課長も申されましたけれども、育児休業を取られるときに、後の業務に対して、きちんと心配なく、不安なく休業を取っていただけるためにも、そういった環境整備というのが必要になってくると思います。そういったときに、今、実際取られている方にお声をお聞きしましたところ、やはり職場の上司の方に取りなさいとって勧めてもらったとか、あと、皆さんからも快く取ってくださいということ言われたので、本当に安心して休業を取ることができましたと。そのときに、私がお聞きしたのは第2子目のときに取られているんですけども、先ほど教育長が申されましたように、第1子目のときもスムーズに取っていただけるように、相談する前に制度を知っておたらなというお声もありました。ですので、このことは嬉野市は取得数をお聞きしましたら本当に進んでいるんだなと思いました。

そういった中で、環境の一つとしてですけど、愛媛県でされていらっしゃることで、休業を取られた方じゃなくて、後の業務を担う方に手当としてあるというところもあるみたいですので、御参考にしていただきたいと思います。

あと、今の状態から、今後さらにそれを推進するためにどういったことが必要であり、どういった環境整備をされたいと思われませんか、両方お願いしていいですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

なかなか難しいところではございますけれども、最初の答弁に申しましたように、DXなどの業務の効率化、それから、あとは今回の当初予算におきましては、そういった病休、育休の職員が出た際の人材派遣会社への委託、そういった試みを行いつつ、カバーをしていくというふうなことが考えられます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教員の場合は、今御案内のとおり、教員に成り手の数が非常に少ないんですよ。しかし、これはこれとして、やはり校長先生がいわゆるハンドブックで説明をするんですけども、その中で休暇を取りにくい職場の雰囲気といいたまいますかね、そういうものを醸し出さないような形でやはり進めていかなくちやいけないと思っていますので、そこを管理職あたりには特にハンドブックの説明をする上においてはお願いをしている状況です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうですね、相談しやすい環境というか、そこも大事だなと思います。

それと、先ほど総務・防災課長が申されましたように、休業を取られた場合の後の代替というか、代替りの職員に関しては、先ほど申されましたように、短期であったら、もしおられなかったら人材派遣ということもございますので、本当に安心して休業を取れるような環境整備を今後も進めていっていただきたいと思います。

一つ、最後に教育長にお尋ねしますけれども、休業を取られた場合、その代替の先生というのはどんな感じで、すぐ見つかりますか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

産休補助の先生、育休補助の先生、今、非常に厳しい状態です。いわゆる免許制度がございまして、私たちは永久ライセンスで生きていますけれども、期限を切って失効していらっしゃる先生があるわけですね。そうしたときには30時間ぐらいの研修を受けないと免許復帰ができないわけですよ。ですから、免許主義ですから、そういった意味では非常に探すのにも一苦労どころじゃないです。今、大変な状態です。

ですから、そういうところで、育休、あるいは時間休を取られる先生方にやっぱり予定どおり出産をしていただかなくちゃならない、そういった意味では、学校現場ではとにかく子どもたちがいるわけですので、穴はつくりたくないような形でいきたいと思っていますので、いろんなあの手この手です。市役所の会計年度任用職員を希望していらっしゃる免許を持っていらっしゃる方にお声をかけてみたりとかやっている状況です。最近、非常にブラック企業みたいな形になっていますので、もっといい方法はないのかなと思いつつながら、個人的な悩みは大いにあります。そういったところで苦労をしている状況です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

いろいろ御苦勞もあるかと思いますが、男性職員、男性教員の方の育児休暇、育児休業について本当に推進していただきたいと思いますし、また、先ほどから申されますように、早め早めに相談していただいたら後のことも計画をできると思いますので、そういう環境も整えていただきたいと思います。

それでは、次に参ります。

市民への情報発信ということでお尋ねいたします。

令和4年12月議会での一般質問で、情報の一元化、一本化ということで、イベントカレンダーに掲載がないということとかお尋ねしましたところ、各課の裁量ではなく統一した基準を設けるべき、毎週金曜日に発信している、そして、今後研究してみたいという御答弁がありました。

その中で、市民に分かりやすい情報発信としてどのように改善、工夫されましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、改善、工夫した点ということで例を挙げさせていただきます。

まず、今年度から市報について市の公式LINEで配信をしております。市報の内容ですね、4月号から今年度やっております。

また、そのほかで申し上げますと、例えば、子育て支援センターとか、スポーツフューチャーセンター、そういったインスタグラム、SNSを活用した情報発信、これに関連しまして、スポーツフューチャーセンターのライブ配信とかユーチューブでの配信、そういったものも行っております。

また、細かいところで申しますと、嬉野市の令和6年度職員募集について、これは募集期間中ではございますけど、ホームページにおいてトップ画面に特設ページを設けまして、広くバナーを貼って新設したこともあります。

先ほど市民カレンダーのことについて申されましたが、恐らく聞かれていることがホームページの嬉野市カレンダーのことだと思いますけど、嬉野市カレンダーは、スポーツ、観光、文化、産業、そういった催しに係るものと、あと、そのほか、暮らしのカレンダーということで、健康、福祉、子育て、相談事に係るものが2つ目、3つ目に学校行事、4つ目に地域コミュニティ行事ということで4つに分かれております。恐らく言われているのが催し、スポーツ、観光、文化、産業についての内容だと思いますが、これにつきましては各課にお願いして掲載してもらおうようにしておりますけど、これ以外にもホームページの新着情報で

イベント情報というのがございまして、そちらのほうと重複するものもあります。嬉野市カレンダーの催しについてはなかなか全てが網羅できていない部分も確かにございますので、そこら辺りは、催しについてはさっき言った新着情報のイベント情報と重複するところもありますので、今後、その取扱いについてはどうするのかというのを含めて検討していきたいと思います。嬉野市カレンダーのほうに掲載していなかったら、ああ、何もないと勘違いされる方もいらっしゃると思いますので、そこは新着情報のイベント情報に一本化するとか、そこら辺りは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私が令和4年に質問させていただいたのは、イベントカレンダーもですけど、情報の一元化、一本化ということでお願いしていたんですけども、まず、イベントカレンダーについては、見せていただくときは全然ないときもありますので、このイベントカレンダーを発信するならしてほしいし、ほかので代用できるものだったら、きちんと精査してもらって、違う形で出してもらうのがいいかなとも思います。

あと、公式LINEとか嬉野温泉観光案内所の公式LINEでも——市の公式LINEでは、以前、5年5月30日に資料を頂きましたときには、友だち追加が2,989アカウント、6年1月31日の資料では3,165アカウント、それと、嬉野温泉観光案内所のLINEでは登録者数6,604人ということ。私も市の公式LINEを登録して見せていただくんですけども、どういうすみ分けで情報を発信していただいているのかなというのもあって、あと、市の公式LINEをどこまで、この3,165アカウントということですけども、目標がどのくらいのアカウントを想定されていらっしゃるのか。今いろいろインスタグラムとか言われていますけれども、私はインスタグラムとかはあんまり見れないところもあって、LINEとかホームページを重視して見ているんですけども、一元化ということを思ったときに、後でも出てきますけれども、青少年育成弁論大会について見ようと思ったときに、イベントにしても時間と場所というのがどこを見たらいいのかなと分からなかった。あっちこっちあったら、そこら辺がちょっと分からなかったので、例えば、公式LINEと嬉野温泉観光案内所LINEとあったら、どういうすみ分けで今アップしていただいているんですか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

公式LINEにつきましては、各課から依頼があった分についてのイベントとか、イベント以

外でも健診とか総合がん検診とか、そのほか、防災情報ですね、避難所の開設とか、そういったものを上げております。今年度、3月14日現在で、防災関係は除くんですけど、イベントとか健診とかで42の内容を載せさせてもらっております。

もう一つの嬉野温泉観光案内所というLINEにつきましては、これは管轄が新幹線・まちづくり課のほうになりますので、恐らくまるくアイズでのイベント等々を中心に発信されているものと思っております。

それと、すみません、今申されたとおり、LINEの登録者数が今年1月末で3,165人ということで、これにつきましては、やはりLINEをせっかく発信するのに登録者数を当然増やしていく必要があると考えておりますので、今、課内で話しているのが、市報5月号からそういったLINEの登録について強化したいということで、そこを大きく掲載していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当にどこにどの情報ツールで重点的にしていただいているかというのがなかなか伝わらなくて、私を感じ切れないのかもしれないかもしれませんが、何に力を入れて発信していただいているのかなというのが分からなくてまた質問させていただいているんですけども、情報の発信とか一元化について市長はどういうお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

LINEとか、インスタグラムとか、X、旧ツイッターとか、いろんな各種媒体はありますがけれども、実はそれを利用されていらっしゃる方というのはそれぞれレイヤー、年齢層とか趣味、趣向というところも全然違いますので、どれかに特定に偏ってということではなくて、いろんな媒体を目的によって使い分けるというのが一番適切ではないかなというふうに思っております。

私の感覚でいけば、例えば、旧ツイッターとかは割と匿名性が高いところもありますので、趣味とか余暇、レジャー、そういったところの情報が刺さりやすいので、スポーツとか将棋とか、そういったような話題とかはXで発信をすると非常に戻りがいいというか、インプレッション数が多いというような特性もありますし、やっぱり行政からのお知らせを1対1でお伝えしたいときには、LINEとかホームページとか、そういった方法のほうが割と確実に届くのかなという感じがしているところでもございます。

このLINEの使い分けにつきましても、先ほど課長のほうからもありましたけれども、やっぱり市の公式LINEで一番伸びたきっかけというのは新型コロナウイルス流行のときだったんです。その前のときに始めてはいたんですけれども、発信をしてもなかなか打ち返しはなかったんですけれども、やっぱり新型コロナウイルスになるとがっとう増えたというところもありますので、市民がどんな情報を求めているのかというニーズの把握にも努めなくてはならないのかなと思います。

その発信についても、何でも発信すればいいというもんでもなくて、例えば、飲食店とかで、お店のLINEをお友だち登録していただけますと今すぐここでランチを100円引きしますよと登録するんです。そしたら、毎週木曜日は生ビール半額とかばんばん来るんですけど、それぐらいはまだいいとしても、店長の飼っている猫がかわいいとか、そんな情報になったら、もう嫌だという感じになってしまって、結局、お友だちからリムーブしたり、そういったことになってしまうと思うので、市としても登録をしていただいた以上はずっと不断に情報を受け取っていただけるような節度を持った情報発信もしていかなきゃいけないということもありますので、そういったところを私たちが研究を重ねながら、情報の発信量、また、発信する情報の性質というのは、本当にこのメディアを御利用の主なレイヤーの方に突き刺さっているのかというのはちゃんと意識をしながらしていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ぜひ我々の世代でも分かるような発信をお願いしたいと思います。

続きまして、2番目の嬉野市青少年育成弁論大会についてお尋ねいたします。

2月3日土曜日に嬉野市青少年育成弁論大会が開催されましたが、市民への周知をどのようにされましたかということでお尋ねしています。

というのが、私は毎年、可能な限りこの会場に行かせていただいています。というのが、小学6年生と中学2年生、今回もありましたけれども、皆さんの意見とかを聞いて、本当に毎回感動して帰っております。それをぜひ市民の皆さんにもっと会場に足を運んでいただきたいなという思いで質問をさせていただきますけど、まず担当課お願いします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

青少年育成弁論大会につきましては、今年度につきましては2月3日、リバティのほうで

実施をしております。今回の大会の広報につきましては、まずは広くは班回覧で開催のチラシを回しております。そのほか、小・中学校の校長ですとか、教育委員だとか、市議会の議長、副議長だとか、民生・児童委員さんだとか、そういう関係団体のほうには開催のチラシを回しております。

議員おっしゃるとおり、この弁論大会、参加された方、傍聴された方は結構評判がよくて、市民のいろんな方に聞いていただきたいこともありますので、今、広報・広聴課長が申しましたとおり広報の方法を調整していますので、そちらと協議しながら広く広報していきたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回、このことを取り上げたのは、私、班回覧で来ていたので、ああ、あるんだなと、2月3日というのは認識していました。時間とか会場とかを確認するのに、まずホームページを見てみました。分からなかったのが、教育委員会のホームページも見ました。ただ、弁論大会という名称はあったんですけど、そこに時間と場所とはなかったのが、担当課にお電話しまして時間等を確認して行ったところです。

そういったことで、今回、教育長にもお尋ねしているんですけども、担当としては文化・スポーツ振興課とは思いますが、そこも連携されて、教育委員会のホームページにも場所と時間だけでも掲載していただけたらなと思っただけの質問ですけども、教育委員会としていかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

権限としては私のほうにあるんですけども、担当課としては文化・スポーツ振興課のほうにしていますので、いわゆる組織の社会教育分野の一部が行っていますから、そちらで二重に載せる必要はないんじゃないかと思っております。

ただ、お知らせだけはしていて、班回覧もしていますので、そういうので十分ではないかと思えますし、学校は学校で、それぞれ代表で出るわけですから、学校のほうでは学校通信あたりで連絡をいたしておりますので。

ここ数年、コロナ禍で、子どもたち、あるいは一般の方を以前のように集めることは若干控えておりましたので、やはりそういった意味では、今回もあまり集まり過ぎてはという部分もあって、載せていなかった部分もあるかと思えます。個人的には担当の文化・スポーツ振興課のほうで載せていただいたほうがよりいいんじゃないかと、一本化したのがですね、そ

んなふうに思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回、一本化ということもありますけど、教育委員会のホームページに名前だけあったわけですね。だから、そこに時間と場所だけでも掲載していただければなと思ったところなんです。

では、文化・スポーツ振興課の方も広報の仕方をよろしくお願ひしたいと思います。

では最後ですけれども、第3期嬉野市子ども・子育て支援事業計画についてお尋ねいたします。

今度の第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けてされていると思うんですけど、まず、第2期子ども・子育て支援事業計画の点検、評価はどのようにされますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

第2期子ども・子育て支援事業計画の点検、評価につきましては、幼児期の教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業に係る利用を中心に取りまとめをいたしまして、子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき設置している嬉野市子ども・子育て会議において意見を聴取しながら、毎年、実施状況の点検、評価を行っております。

第3期事業計画の策定に当たりましては、毎年の点検、評価に加え、今後の子ども施策を検討するために、関係課に対する状況調査や事業所アンケート及び関係団体ヒアリングなどを実施し、施策の実施状況の把握、評価及び現状の分析と課題の整理を行ってまいります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

毎年、子ども・子育て会議はあっていまして、その中で点検とか評価をしているということと理解していいんですか。その中でですね。——分かりました。

では、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けての進捗状況と今後の予定をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

第3期子ども・子育て支援事業計画につきましては、今年度と来年度の2か年をかけて計画を策定することとしております。

今年度は保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況、利用意向などを把握するため、就学前児童と小学生の保護者を対象に、教育・保育等のニーズ調査を実施しております。また、市町村こども計画に求められる視点を踏まえ、小・中学生とその保護者を対象に、子どもの貧困に関する調査及び高校生から39歳までの市民を対象にした子ども、若者に関する調査を同時に行っております。現在、アンケートを回収し、結果の集計、分析を行っている段階です。

今後の予定としましては、アンケートの調査結果を基に、保育ニーズや子育て支援、各種事業の需要量の推計及び目標量、確保量の検討を行います。また、各種団体や関係課を対象に状況調査、ヒアリングを行い、その内容に基づき、市の現状分析と課題を整理し、計画素案を作成いたします。その後、子ども・子育て会議における審議等に基づき修正した最終案に関してパブリックコメントを実施後、令和6年度中に計画策定を完了する予定としております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、5年度と6年度で策定されるということですがけれども、今年度は調査、アンケートをもう終わられたということでもいいですかね。

今、回収されて整理されているということですがけれども、このアンケートの対象は分かりましたけれども、アンケートの公表はされるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

アンケートの公表につきましては、ホームページのほうで行うように予定をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

アンケートの公表はホームページでしていただくということですね。

あと、先ほど課長の答弁の中で、今後、聞き取り調査とかをされるということですが、その中で思うのが、幾つの団体の方に聞き取り調査をされるかは分かりませんが、その中で、例えば、母子推進員さんとか、あと、こどもセンターのLykke（リュッケ）さんとか、子育て支援センター、ファミサポの方とか、学童保育の方とか、そういったところの聞き取りは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

関係団体のヒアリングの中で、子どもに関わる仕事をされていらっしゃる方についてはヒアリングをしようと思っております。例えば、先ほど議員が言われた関係の方とか、あと、養護教諭やスクールソーシャルワーカーの方々も考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、聞き取りはできるだけ幅広くしていただきたいと思います。

あと、子ども・子育て支援事業計画自体は、見ましたら、策定の対象が18歳までと記載してありました。ですので、先ほど申されましたように中高生の居場所づくりとか、そういった点も策定の中に盛り込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

今回、アンケートで新たに子ども、若者を対象に調査しておりますので、その辺のアンケートの調査結果に基づき、分析をして、計画の中に盛り込もうと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

よろしく願いいたします。

先ほどから課長の答弁の中でありますこども計画と子ども・子育て支援事業計画との関連性をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

現在、第3期嬉野市子ども・子育て支援事業計画ということで計画を進めているところではございますが、去年の暮れにこども大綱が策定をされまして、実際その前からアンケート調査の手續に動いているところでしたので、まだこちらのほうもこども計画をどのようにつくろうかどうかと検討をしていたところではございますが、こども計画といえる計画になるように、アンケートのほうも39歳までの方を対象に取っておりますので、現在、現行の第2期の計画の中に含まれていないのが子ども・若者計画のみになります。それを入れれば、こども計画を満たすこととなりますので、こども計画のほうでということも考えながらつくっていかうと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そこを確認したかったんですけども、ちょっと見てみますと、きちんとそれが網羅されていたら、既存の計画でこども計画の代わりに——代わりというか、同等とみなしていいと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

現在の計画プラス新たに子ども・若者計画を取り入れれば、こども計画を満たすものとなります。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時51分 散会